

平成30年1月16日  
(2018年)

西宮市教育委員会  
教育長 重松 司郎 様

西宮市社会教育委員会議  
議長 伊藤 篤

「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」について  
(答申)

平成28年(2016年)8月23日付西教委社教発第81号諮問のあった標記の件について、当社会教育委員会議は14回の審議を重ね、慎重に検討を行ってまいりました。この度、答申書をまとめましたので、別紙のとおり提出します。

西宮市社会教育委員(議長)伊藤 篤  
(副議長)羽田 英彦  
高瀬 秀紀  
中野 睦子  
東 久仁夫  
川本 輝子  
片山 幸代(～H29.6.14)  
森 郁子(H29.6.15～)  
和久田 純子  
工藤 好彦  
西本 望  
佐藤 智子  
小林 節子

「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な  
社会教育の在り方」について  
(答申)

平成30年1月16日

西宮市社会教育委員会議

## 目 次

はじめに	2
<b>第1章 本市における現状と課題</b>	
1 現状と課題	3
2 答申の目的	6
<b>第2章 コミュニティ形成における社会教育の役割—答申に至る背景</b>	
1 国の捉え方	7
2 兵庫県の捉え方	7
3 西宮市の捉え方	7
<b>第3章 「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」とは</b>	
1 どのようなコミュニティが求められているか	9
2 コミュニティを形成する本市の地域活動団体・組織	9
3 事例研究	11
<b>第4章 具体的な方策（今後の取組みの方向性）</b>	
1 事例から学ぶコミュニティ形成のための取組みの方向性	16
2 コミュニティが活力を維持・発展し続けるため取り組むべき社会教育の推進方策	17
3 活力あるコミュニティを持続可能なものとするための提言	19
おわりに	21
答申の概要	22
資料編	23
・ 諮問書	
・ 地域活動団体・組織の取組み	
・ 西宮コミュニティへのアンケート集計	
・ 西宮市の公民館推進員活動の実態	
・ 地域における施設の総合的有効活用方針について	
・ 答申書提出までの経緯	
・ 地域活動団体・組織の活動と取組みのヒアリング等	

## はじめに

私たち第 33 期西宮市社会教育委員会議は、西宮市教育委員会より「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」について諮問を受けました。昨今、異世代間はもとより同世代間であっても、考え方や価値観が多様化し相互理解が難しくなっています。今回の諮問内容は、地域の人々が絆を深めながら、積極的・主体的に社会参加し、生涯学習活動に取り組めるようなコミュニティの形成が必要であるという課題意識から生じています。

これまで本市では、以下のような答申書や意見書が、社会教育委員会議から教育委員会に対して提出されています。

平成 17 年度には、「公民館運営審議会の今後のあり方について」と「社会教育施設における指定管理者制度について」という諮問を受けた 2 つの答申書が提出されています。ここから、当時は、社会教育ないし成人教育の場である公民館の在り方や、そうした場の運営手法が課題として認識され、その解決が検討されていました。また、同年度には、「西宮のまちづくりと社会教育について」という意見書が提出されています。ここでは、社会教育の視点から、良好な人間関係を紡ぐこと（点である個人が同じ活動をおこなう線として連帯すること）、更に、連帯している団体同士がつながること（線である団体が連携して面となること）を、社会教育の視点から行政が後押しする必要性が強調されています。

平成 19 年度には、「2007 年問題と社会教育のあり方について」の諮問に対する答申が提出されました。これは団塊世代の大量退職に関わって生じる課題への対応が求められていたことを示しています。更に、平成 23 年度の答申書「子どもの夢を育む居場所づくりに必要な社会教育の役割について」、平成 24 年度の答申書「新しい時代に対応した生涯学習推進の拠点としての今後の図書館のあり方について」が続きます。この時期になり、子供・青年に大きく焦点が当てられ、彼らへの居場所づくりの取組みが社会教育の役割のひとつであり、その実現可能性が模索されています。

この後も引き続き、市民が主体的な学習者となって地域活動を展開するための環境づくりや、それを支える社会教育の役割、子供の健全な成長・発達を支える社会教育の機能が検討されてきました。その成果は、平成 25 年度の意見書「地域とともにある学校づくり～教育連携協議会（事業）～の今後の進め方について」、平成 26 年度の意見書「西宮市における家庭教育支援の在り方について」、更に平成 27 年度の答申書「西宮市における学校・家庭・地域の連携と協働の在り方について」として結実しています。子供の成長と深く関わる学校教育や家庭教育を支援する地域活動が社会教育の重要な役割であるという考え方や、学校、家庭、地域が協力的で互恵的な関係を構築する過程の中でこそ、豊かな生涯学習がもたらされるという考え方が、徐々に浸透してきたと捉えることができます。

当社会教育委員会議では、これまで積み上げてきた以上の成果を踏まえながら、コミュニティの活力を維持・発展させる方策を検討していくことが重要だと考えています。そこで、地域活動を通して生涯学習を充実させる方策を検討するために、実際に活力溢れる地域活動を推進していると思われる団体等への調査を実施しました。この調査結果を分析・整理し、具体的な方策について審議した結果が本答申書です。

# 第1章 本市における現状と課題

## 1 現状と課題

### (1) 人口の推移

西宮市の人口は、平成19年頃まで大幅な転入超過が続いており、平成28年4月現在は約48万8千人です。その後、人口は平成32年頃までほぼ横ばいで推移し、それ以降の人口減少は避けられないと見られています(図1)。更なる少子高齢化(図2)や三世帯同居世帯の減少、人々の価値観やライフスタイルの多様化等により、市民生活の基盤である地域への帰属意識や、人と人とのつながりが希薄化しつつあり、コミュニティの重要性が改めて問われています。

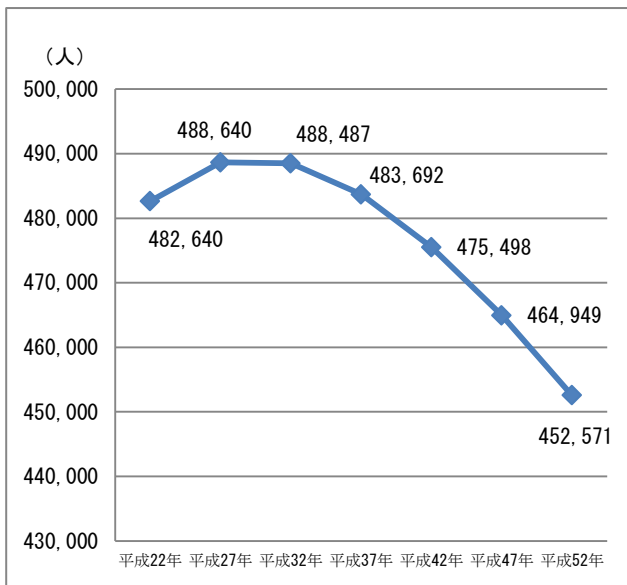


図1【本市の将来人口推計】<sup>1</sup>

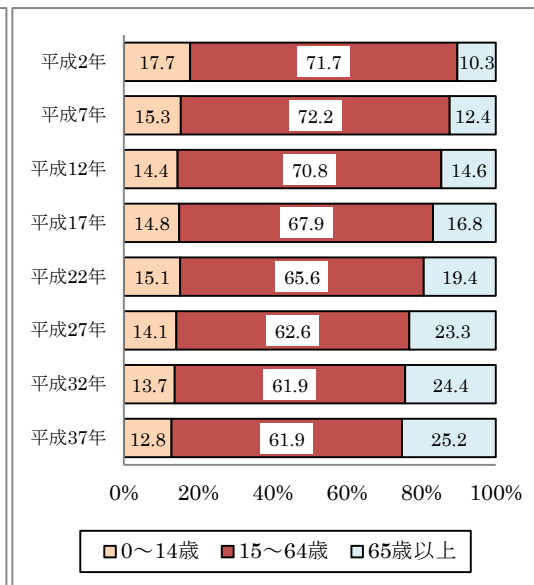


図2【本市の年齢別の人口の推移】<sup>2</sup>

このような背景から、異なる世代が相互に関わり合いながら、豊かな人間関係をはぐくむための地域づくりに向けて、一層の取組みが求められています。

### (2) 地域コミュニティにある課題

#### ①多世代が参画し交流する地域になっているか

地域コミュニティには、地域の伝統行事や祭りなどの交流機会を通じて地域住民が集い、世代間の交流を生むことで、郷土文化や地域のアイデンティティを学ぶ機会、子供にとっては家族や教師以外の大人から教育・影響を受ける機会があります。

近年、そのようなイベントの大半は高齢者が中心となって企画・運営され、参加するのは小学生が多く、中学生・高校生・大学生はイベントや行事に積極的に参加できていません。働く世代である保護者も、「仕事や家事で忙しい」、「時間がない」などの理由で参加するのが難しい状況があります(図3)。「知らないところには行きづらい」、「人間関係に不安がある」、「地域と関わるのは面倒だ」と感じる人たちも少なからずいると思われます。このように地域活動への参加に高いハードルを感じている人たちも実際に参加してもらえるような動機付けが必要です。

1 資料：「西宮市の将来の人口推計」(平成29年6月) 政策推進課調査

2 資料：「国勢調査」(平成27年まで) 「西宮市政策局資料」(平成32年以降)

また、誰もが参加しやすいコミュニティにしていくための情報発信や、地域での活動を活発化するための組織的なしくみをどう構築していけばよいのかも課題となっています。

本市の市民意識調査によれば、地域活動に全く参加していない理由の中で、「どのような活動があるかわからないから」「参加方法が分からない」という層が一定数存在していることが分かりました（図4）。広報等の働きかけなどにも工夫が必要であると考えられます。

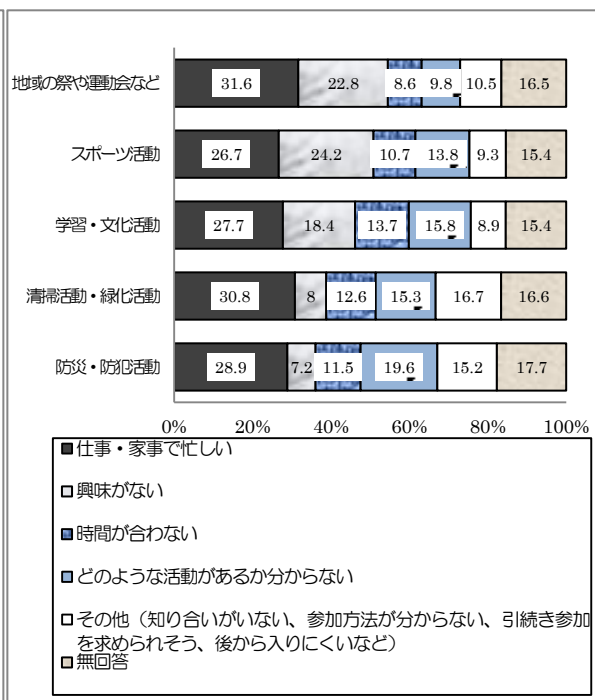
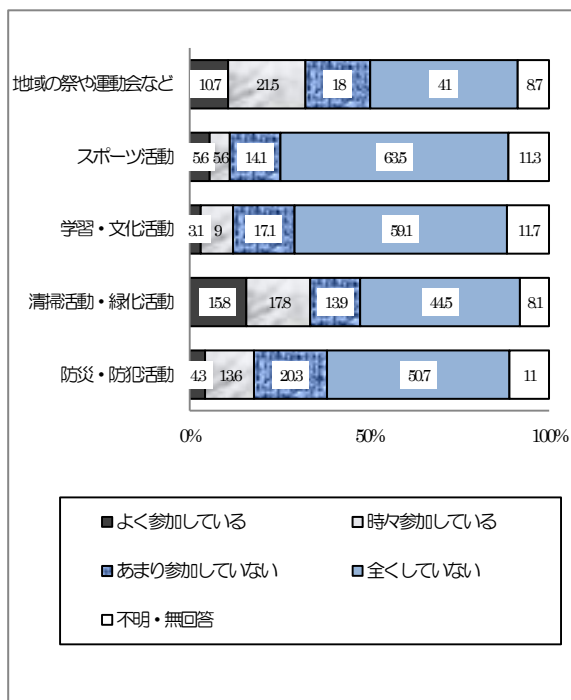


図3 【20歳以上の市民の地域活動等への参加状況・参加意向】<sup>3</sup>

図4 【地域活動に全く参加していない理由】<sup>4</sup>

## ②家庭教育支援の視点からのコミュニティの課題

核家族化によって保護者等が子育てを身近に学ぶ機会が減少し、都市化による地域とのつながりの変化等もあり、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。保護者の価値観・考え方が多様化している中で、共働き世帯は増加を続けており、ワークライフバランスも必要です（図5）。

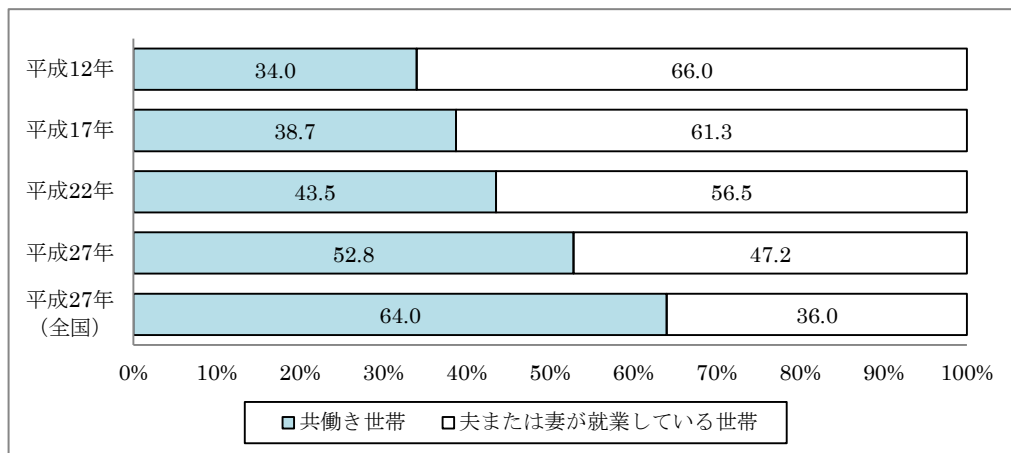


図5 【子供のいる夫婦世帯の就業状況（西宮市）】<sup>5</sup>

3・4 資料：西宮市市民意識調査（平成26年度）（発送数：3,500、有効回収数：1,891）

5 資料：平成27年度 国勢調査（夫婦ともに就業していない世帯を除く）

少子化の影響もあり、親の子供に対する過保護や過干渉への懸念が広がっています。また、教育に関する情報や選択肢が豊富にある環境の中で、教育に関心がある熱心な保護者ほど、子育てに悩んでいる場合もあります。

家庭教育に関する学習講座を開催しても、家庭教育に不安・悩み・課題を抱えている保護者に十分に参加してもらえないことが多いという問題に対しては、どのようにすれば参加してもらえるのかを考えなければなりません。また、参加してもらえない理由の一つとして、情報が届いていないとも考えられ、そのような保護者にはどのような方法で支援を提供していけばよいのか、ということも考えていく必要があります。地域とのつながりの希薄化が、孤立する子育て家庭が増える一因となっていることから、地域で子育てをしようという意識を持つことが重要となっています。

### ③地域課題の解決に取り組む地域人材育成の現状と課題

地域の中で次世代を育成していく上では、子供の頃からの様々な体験活動や日常的な経験が基盤となります。PTA や青少年愛護協議会、子ども会等の社会教育関係団体は、この点で重要な役割を担っています。

PTA は、子供の親である比較的若い世代が交代で担い手となっていますが、その他の地域活動団体は、役員が高齢化・固定化しており、世代交代に苦慮しています。その要因の一つとして、若い世代や退職後間もない世代の地域活動への参加率が低くなっている点が指摘できます。地域の中心的な役割の担い手を引継いでいくためにはどうすればよいか、また、そのような人材をどうやって発掘するのかということも課題となっています。そして、地域で活動をしている多くの関係団体の間でも、「お互いに忙しい」などの理由から、連携ができていないと感じています。(図6)

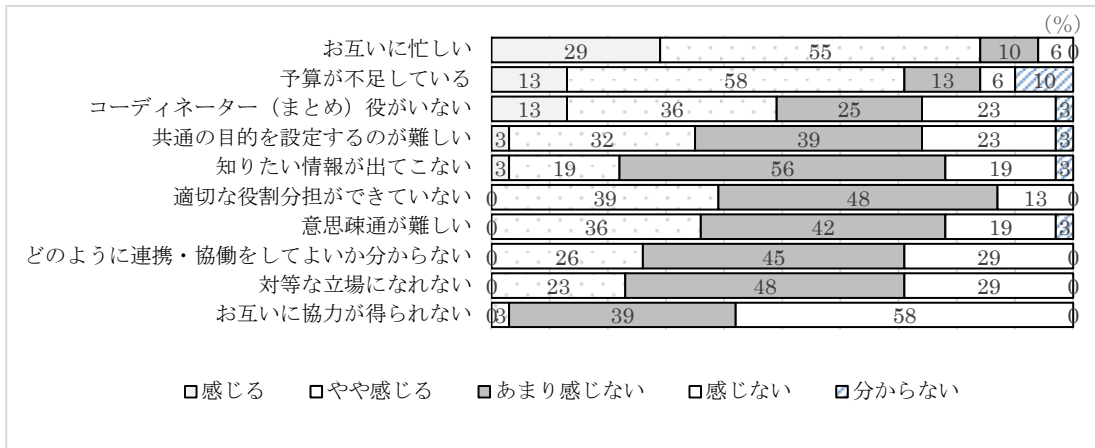


図6 【学校・家庭・地域が連携・協働することについて、次のことを課題と感じていますか】<sup>6</sup>

### (3) 地域の拠点施設である公民館の現状

本市には24の公民館があり、地域に密着しながら、地域住民の学習ニーズや生活課題に対応した生涯学習の支援を行っています。主催事業として人権や福祉、青少年、ボランティア育成等の課題に関する講座を開設するとともに、子供の居場所として地域の教育力を生かした文化的体験講座「宮水ジュニア」事業を主として土曜日に実施しています。地域団体の代表者で構成された公民館運営協議

<sup>6</sup> 資料：平成27年度 西宮市社会教育委員会より西宮市教育連携協議会（小学校）への調査結果

会では、公民館運営に地域住民の意向を反映し、地域に根ざした活動を推進しています。また、公民館運営協議会から選出された公民館活動推進委員会では、公民館活動推進員が地域課題等に対応した講座を実施しています。

全国的に見れば公民館数が減少傾向にある中、本市の公民館数は減ることなく、公民館延べ利用人数は中核市の平均値を大きく上回っています<sup>7</sup>。

また、西宮コミュニティ協会へ活動拠点についてアンケート調査をした結果<sup>8</sup>、「場所が分かりやすく、人も情報も集まりやすい」などの理由から、公民館は地域団体の活動拠点として使用されていることが分かります。(図7、8)

今後は、生涯学習を通して住民同士のつながりを深め、地域課題の解決に努めながら自己実現と豊かな地域づくりにつなげるという公民館活動の意義や役割をより明確にし、更に公民館を地域に密着した利用しやすい施設にすることを目指しています。

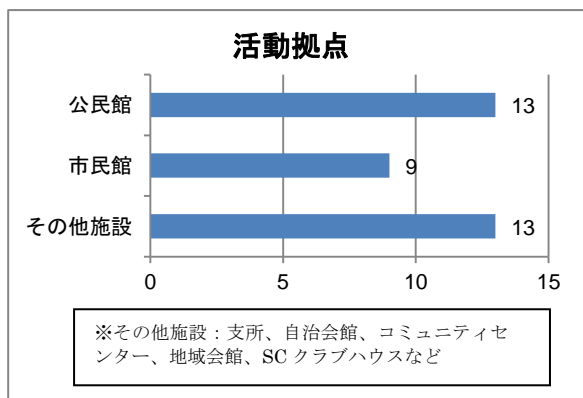


図7【活動拠点はどこですか】<sup>9</sup> (複数回答可)

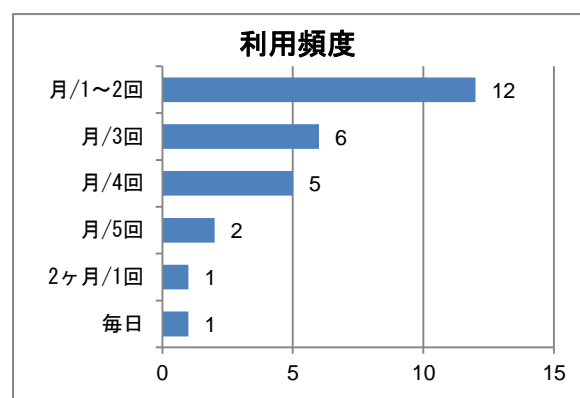


図8【どの程度の頻度で利用されていますか】<sup>10</sup>  
(市民館・その他施設含む)

## 2 答申の目的

本市においては、それぞれの地域が、自治連合会、社会福祉協議会分区や、青少年愛護協議会等を通じた地域活動を活発に行い、住みやすい地域づくりを推進し、良好な住宅環境を築いてきました。阪神淡路大震災では、被災下での助け合いにおいて日頃の地域の絆の重要性を再認識させられました。

社会状況の変化や価値観の多様化が進み、地域での人々のつながりが希薄化し、文化・規範の次世代への継承に懸念される近年の状況において、私たち社会教育委員は、生涯を通じて学ぶことがますます重要となり、その学びの成果を社会で生かすしくみづくりが必要であると考えます。

社会教育は、地域住民一人ひとりの資質や能力を高め、その力を地域活動に生かすための条件整備をする「人づくり」を目的としています。様々な知識やスキル、経験を有する高齢者や退職した団塊世代の中で、地域活動や社会に貢献したいと思う方は増えています。また、社会教育を通して、人々の活動が地域の課題解決や活性化につながる「地域づくり」、そしてそれらの活動を通して地域住民の間に絆が生まれる「絆づくり」が期待されています。

以上のような観点から、当社会教育委員会議では、これらの役割や、学び合いによるコミュニティ形成をどのように促進していけるかについて議論をしました。

7 公民館延べ利用人数：西宮市（平成28年度）1,009千人、中核市平均値（平成27年度）796千人  
8・9・10 資料編：平成28年度 西宮市社会教育委員会議より西宮コミュニティ協会理事への調査回答



## 第2章 コミュニティ形成における社会教育の役割―答申に至る背景

### 1 国の捉え方

平成25年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画（平成25～29年度）」は、現代社会が直面している複合した危機的状況を踏まえて、今後の社会のあるべき姿（方向性）を、「自立」「協働」「創造」という3つの理念が実現される「生涯学習社会の構築」であると捉えています。つまり、一人ひとりの個性・能力を伸ばして充実した人生を主体的に切り開く力（自立）、個人や社会の多様性を尊重しつつ互いに支え合い・高め合い・社会参画する力（協働）、自立と協働を通して新しい価値を生み出す力（創造）を備えた人材の育成を、学校・家庭・地域での多様な経験を通して図れる社会づくり、更にこうした力が生涯にわたって維持・発揮できる社会づくりが目標とされています。

「大人であっても子供・青年であっても、自己成長のために地域で学び、それによって身につけた有能さや形成した態度を地域の課題解決に生かす」「その過程を支援することが、社会教育の役割であると同時に、コミュニティづくりとなっていく」といった住民の学びの成果を地域づくり、人づくりに生かしていく必要性が示されました。

### 2 兵庫県の捉え方

平成26年3月に策定された兵庫県の教育基本計画である「第2期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（平成26～30年度）は、すでに述べた国による教育振興基本計画を参酌して検討された内容となっています。基本理念を解説した箇所には、「兵庫の子どもたちが、こころ豊かに将来の夢や目標をもって、創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばすことが重要である。その上で、自ら課題を見つけ、その解決策を考え、実行して、その責任をとることができる自立した人間として、たくましく生き抜いていけるよう、子供たちの教育を進めていくことが重要である」とあり、現在の子供・青年世代がこのプランの主たる対象となっています。また、「教育行政、学校・社会教育施設等の教育機関、家庭、地域はもとより、社会教育団体、青少年団体、その他の教育に携わる団体やNPO、ボランティア、企業や民間事業者等が連携・協力しながら教育に取り組むことが求められる」とあります。ここから、家庭や地域の大人、あるいは教育関連の諸団体や企業に所属する大人には、子供・青年に対する教育的役割が期待されていることが分かります。

### 3 西宮市の捉え方

西宮市教育委員会が毎年刊行している「西宮教育推進の方向」（平成29年度版）の中で、「I 社会教育推進の目標」の項に示されている「社会教育推進の基本目標」は、以下に挙げる3点です。

- ① 学校・家庭・地域の密接な連携により、家庭教育や青少年健全育成を支援する
- ② 地域課題の解消に向けて、市民のつながりと学習活動を支援する
- ③ 豊かな地域を創造するため、市民の自立と地域主体の活動を支援する

本市では、「豊かな人間関係をはぐくむ地域を築くには、女性、子供、高齢者、障害のある人、外国籍住民等、様々な人と人とのつながりの中から多様な文化や個性、権利を尊重し、共に生き、支え合う協働という視点が重要である」としています。更に、「個人が様々な地域課題等について、自主的・自発的に解決に取り組もうとする力『市民力』の結集が必要であり、その市民力を発揮するには、市民自ら社会参加するといった高い意識（市民性）が求められている」としています。

本市社会教育行政は、こうした地域住民が主体となる活動を更に支援することを必要としています。

すなわち、点（個人）を線（団体）に成長させていく工夫と、線（団体）を面（コミュニティ）に成長させていく工夫です。

そこで次の第3章では、諮問の中で示された「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ」の特徴を検討しました。その上で、こうしたコミュニティづくりに寄与していると推測できる西宮市内・外の諸団体への見学・ヒアリングを実施し、どのような方策を備えた社会教育的支援が活力あるコミュニティの形成に寄与し得るのかを調査研究しました。

## 第3章 「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」とは

### 1 どのようなコミュニティが求められているか

ここでの「コミュニティ」とは、共通の属性や関心、そして仲間意識を有し、相互にコミュニケーションを行っている集団（人々や団体）のことと考えています。そして「地域コミュニティ」とは、共通の生活地域（通学地域、勤務地域）の集団によるコミュニティ<sup>11</sup>のことを指しています。本稿では、そのような地域コミュニティの組織的な中核を担うのが、自治会、町内会をはじめとした地域活動団体だと捉えています。

今回審議を進めるに先立ち「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」の具体的な在り方を議論した結果、「様々な地域課題を自分たちで解決できるコミュニティ」であると考えました。ただし、一人ひとりが個別に課題解決に取り組むには限界があります。その限界を乗り越えるためには、多様な主体が連携・協働して課題解決に取り組むことのできるコミュニティであるべきだと考えられます。

また、連携・協働を実現するには、地域の中で日常的に多様な人々が交流し、つながり（絆）を維持しているコミュニティである必要もあります。

これらのことから私たちは、「活力あるコミュニティの姿」とは以下の3つの視点と定義づけました。

- ①多世代（若い世代や働き盛り世代、高齢者）の交流が日常的にあるコミュニティ
- ②多様な主体（学校・家庭・地域等）の連携と協働がしっかりできているコミュニティ
- ③教育資源を活用しながら、地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していくコミュニティ

### 2 コミュニティを形成する本市の地域活動団体・組織

豊かな人間関係をはぐくむためには、個人が様々な地域課題等について、自主的・自発的に解決に取り組もうとする「市民力」の結集が必要です。その市民力を発揮するには、市民自ら社会参加するといった市民性が求められています。

まず初めに、当社会教育委員会では、本市におけるコミュニティに関する地域活動団体・組織について、各団体が展開している取組みの現状と課題を調査<sup>12</sup>し、以下のとおり整理しました。様々な団体が主体となって、行政の関連部局や学校とも連携をしながら多様な取組みが実施されています。本市では特に子供の体験活動の分野において、各地区における青少年愛護協議会や子ども会、スポーツクラブ21などの取組みなど、地域の教育力を生かした数多くの地域活動が実践されています。

#### 主な地域活動団体

##### ① 自治会（自治連合会）（所管：地域担当課）

地域住民が、相互の親睦、共通の利益の促進をするなど、地域のお祭りや清掃、年末防犯活動等の活動をとおして地域自治を図っている。複数の自治会が集まり自治連合会として活動する地域もある。

##### ② 老人クラブ（老人会）（所管：地域共生推進課 全市的な組織：一般社団法人 西宮市老人クラブ連合会）

健康づくり活動、各種スポーツ活動、児童の登下校の見守りや公園清掃等の社会奉仕活動のほか、地域での仲間づくりのための活動を行っている。

##### ③ 西宮コミュニティ協会（所管：市民協働推進課）

市内25の地域コミュニティ委員会等（以下、コミュニティ委員会という。）で構成されており、地

11 総務省コミュニティ研究会参考資料（平成19年2月7日）

12 資料編：地域活動団体・組織の取組み

域情報誌「宮っ子」の発行を主事業として、多世代ふれあい交流事業のほか、地域をつなぐ様々なコミュニティ推進事業を実施している。

④ **民生委員・児童委員**（所管：地域共生推進課 全市的な組織：西宮市民生委員・児童委員会）

住民に一番近い立場で、地域と行政関係機関等とのつなぎ役となり、子供から高齢者までを幅広く見守り、相談支援を行っている。

⑤ **社会福祉協議会（支部・分区）**（全市的な組織：社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会）

地域住民をはじめ、様々な関係機関団体の参加協力によって、子育て地域サロン、見守り・支え合い運動等の活動を行い、「だれもが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指している。

⑥ **ボランティアセンター**（所管：地域共生推進課 全市的な組織：社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会）

ボランティアの相談・コーディネート・登録者の学習支援等、活動の振興を図っている。

⑦ **PTA**（所管：社会教育課 全市的な組織：西宮市PTA協議会）

園児・児童・生徒の健全な育成を図ることを目的とし、保護者と教師が協力して、学校及び家庭における教育に関し理解を深め、学校との連携・協力を努めている。また、会員相互の学習や活動を行っている。地域も加わったPTCA活動も行っている。

⑧ **地区青少年愛護協議会**（所管：青少年育成課 全市的な組織：西宮市青少年愛護協議会）

自治会・PTA・子ども会・民生児童委員ほか、地域内の青少年関係団体や機関の連絡を緊密にするとともに、お互い協力しあうことにより、より効果的に青少年健全育成を推進している。

⑨ **子ども会**（所管：青少年育成課 全市的な組織：西宮市子ども会協議会）

異年齢交流・体験活動等を通して、子供の心身の成長と健全な仲間づくり、レクリエーションや社会奉仕を通じ、知識・技能・生活態度を学んでいる。

⑩ **教育連携協議会**（所管：学校教育課 全市的な組織：西宮市学校・家庭・地域の連携協力推進協議会）

各市立小中学校に設置された教育連携協議会の熟議を通して、顕在化した学校や地域の中での子供の育ちに関わる課題解消のための取組みを実施している。

⑪ **公民館活動推進委員会**（所管：中央公民館）

公民館運営協議会等において選出され、地域福祉の増進、生活環境の向上、地域文化の振興等、日常生活の様々な課題について、住民の自主的・主体的相互学習による解決を図っている。

⑫ **青少年補導委員連絡協議会**（所管：青少年補導課）

青少年を取り巻く環境の変化や非行の低年齢化に対し、主体的な活動を推進するために、補導に関する実践活動を行っている。

⑬ **スポーツクラブ21**（所管：地域スポーツ課 全市的な組織：西宮市スポーツクラブ21連絡協議会）

学校体育施設等を活用し、子供から高齢者まで、様々なスポーツ活動を行い、地域のスポーツ振興、豊かな地域コミュニティづくりを図っている。

⑭ **環境衛生協議会**（所管：環境衛生課 全市的な組織：西宮市環境衛生協議会）

環境衛生・保健衛生の分野で、各地区においてわがまちクリーン大作戦参加の呼びかけやゴミ減量の啓発等、各種実践活動の推進や支援、指導者の育成を図っている。

⑮ **防犯協会**（所管：地域防犯課 全市的な組織：西宮防犯協会・甲子園防犯協会）

地域を犯罪から守るとともに、警察の行う犯罪の予防及び捜査に協力し、防犯意識の高揚、犯罪のない明るく住みよい地域の実現に向けた活動を行っている。

⑯ **エココミュニティ会議**（所管：環境学習都市推進課）

地域の環境課題の解決に向けて話し合いや活動をする事を通じて、市民・業者・行政の参画と

協働による持続可能なまちづくりを目指している。

### 3 事例研究

次に、地域コミュニティの特色や課題及び課題解決に向けての取組みなどについてヒアリング・懇談等を実施し、課題の追加整理を行いました。そして、第3章1で述べた「活力あるコミュニティの姿」の3つの視点を実現させるためにどのような工夫があるか、6つの事例を通して検証しました。

- ・多世代（若い世代や働き盛り世代、高齢者）の交流が日常的にあるコミュニティ（事例1・2）
- ・多様な主体（学校・家庭・地域等）の連携と協働がしっかりできているコミュニティ（事例3～5）
- ・教育資源を活用しながら地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していくコミュニティ（事例6）

#### （1）地域の人々のつながりはどうすれば生まれるか

多世代（若い世代や働き盛り世代、高齢者）の交流が日常的にあるコミュニティとは

#### 《事例 1》 「一花会（いちはなかい）」 （一ヶ谷地区老人会）

##### ①構成員

概ね60歳以上の高齢者

##### ②主な活動内容

市営住宅の集会所という、いつでも気軽に利用できる拠点場所があることが活動のしやすさとなっている。対象者も基本は老人会会員だが、近隣の町だけでなく、広く門戸を開き、参加したい人を拒まない姿勢が感じられた。高齢化という地域課題を解決するため、全市的な広がりを見せる「西宮いきいき体操」を早くから取り入れている。体操の後、コーヒーを飲みながら会話をする時間を大切に、人と人との交流の場を創出している。西宮いきいき体操では、健康講座や整骨院の先生等の専門家を呼んで、プラスアルファの活動に発展させている。これらの活動から派生して、土曜の朝食会や、健康マーじゃんなどの活動に広がりがあった。

##### ③課題

加入者が減少しており、後継者の育成が必要。また、男性の参加率が低い。お手伝いとしては積極的に動くが、役員として中心で動く人の交代が難しい。

##### ④地域とのつながり

「活動する老人」、「社会奉仕する老人」、人とのつながりを大事に、人生の楽しみと喜びを知りえた高齢者が地域活動に参加し、受益型の弱者でない強い人間としての規範意識が表現できている。また、中心となる人物のマネジメント力が素晴らしく、うまく会員の役割分担をして活動を継続的なものに行っている。拠点があることがスムーズな活動につながっている。

##### ⑤うまくいっていること

- ・活動拠点が身近で使いやすい。
- ・地域課題解決につながっている。
- ・コーディネーターの存在がある。
- ・口コミでの情報伝達を大事にしている。

## 《事例 2》 「西宮コミュニティ協会」 （役員会・理事研修会ほか）

### ①構成員

地域ボランティア（自治会・青少年愛護協議会・社会福祉協議会等）

### ②主な活動内容

全市組織である西宮コミュニティ協会では、地域情報誌「宮っ子」の編集・発行が主要な事業であるが、役員なども各担当に分かれて理事研修会や市民対象の講演会などの企画実施について、効率的な活動をしていた。市内 25 のコミュニティ委員会では、世代間交流を目的とした活動の予算が確保され、各地域の伝統文化の特色を生かしたオリジナル和菓子づくりを実施するなど、「宮っ子」の編集だけでなく、積極的な地域活動に取り組んでいる。

- ・地域情報誌「宮っ子」の発行
- ・宮っ子ウォーキングの開催
- ・コミュニティ推進大会の開催（市と協働事業の講演会）、地域懇談会・事業、各種研修会等
- ・多世代ふれあい交流事業

### ③課題

- ・地域ボランティアの高齢化・人手不足により、次世代に継承されにくい。
- ・一部自治会未加入の世帯への「宮っ子」未配布等。

### ④地域とのつながり

子供と高齢者、若者と高齢者等、多世代のふれあい交流によってコミュニティ推進を図るため、各コミュニティ委員会が実施する交流事業により、幅広い世代が一つの体験を共有し、互いに絆を深めている。

また、各地域の理事が、コミュニティの抱える課題や現状等を、全体の理事会で情報共有することにより、コミュニティ意識の啓発・向上を図ることができている。

それぞれの地域で多くの地域団体等とも連携をしながら活動をしている。（図 9）

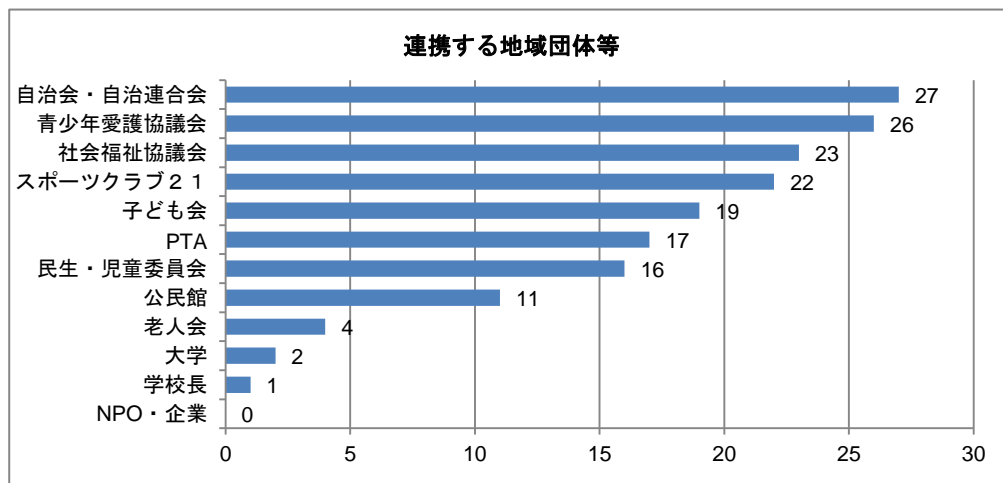


図9【コミュニティ活動をするうえで、どのような地域団体等と連携していますか】（複数回答）<sup>13</sup>

### ⑤うまくいっていること

- ・地域情報の提供、多世代交流、地域内交流のきっかけづくり

<sup>13</sup> 資料編：平成 28 年度 西宮市社会教育委員会より西宮コミュニティ協会理事への調査回答

## (2) 多様な主体の連携・協働はどのように実現するか

多様な主体（学校・家庭・地域等）の連携と協働がしっかりできているコミュニティとは

### 《事例 3》 神戸大学サテライト「のびやかスペース あーち」

#### ①運営・組織

**運営主体**：神戸大学大学院人間発達環境学研究科（教職・職員）

**事業名**：国事業（第2種社会福祉事業）神戸市からの補助金で運営

**連携団体等**：神戸市灘区役所（保健福祉部、地域子育て支援センター、まちづくり推進部等）／神戸市灘区歯科医師会／神戸市灘区連合婦人会／神戸市灘区社会福祉協議会／神戸市立保育所 等

**実習・ボランティア等利用**：神戸市立看護大学 ほか3大学／兵庫県立西宮甲山高等学校

**個人的参画（プログラムリーダー等）**：元学校教員／元神戸市灘区地域コーディネーター／他大学教員／保育士／ベビーマッサージ資格保持者／施設利用者等

#### ②主な活動内容

**理念**：「子育て支援をきっかけにした共生のまちづくり」を目指す施設。いろいろな人たちの活動や出会いを通してお互いに育ちあう場になること、これらがうまく結びついて誰にとっても住みやすいまちづくりに貢献したいと願ってつくられた施設。

**活動**：地域子育て支援拠点事業（補助金事業）として、子育て家族が日常的に交流できる居場所を提供するとともに、「0歳児のパパママセミナー」をはじめとする子育てや子育て支援に関する講座の提供／情報コーナーにおける区内育児関連情報の掲示／多様な相談に応じられるよう専門性の異なる複数の相談員を配置／次世代育成を目指して「中高生の赤ちゃんふれあい体験」等を実施／他大学の実習等の受け入れ／灘区内公立・私立保育所の保育士を対象とした講座の企画・実施／共生社会の実現をめざした障害の当事者向けの居場所づくりや格差社会の解消に向けた「子ども食堂」「学習支援」の実施（これらについては、「神戸市子どもの居場所づくり事業」として別途補助金あり）など

\* 波線は、ヒアリング時に視察したプログラム

#### ③課題

- ・アウトリーチ手法（産科施設との連携等）による努力はしているが、本当に支援が必要な親子の利用が実現できていない。利用者がリーダーとなる「被支援－支援の循環」が不十分。
- ・他団体等との連携が安定的に継続するための「Win-Winの関係」づくりが不安定。

#### ④地域とのつながり

- ・灘区地域コーディネーター（子育て支援担当）が、大学施設と地域とのパイプ役。施設の理念に沿った事業展開が実現できるようコーディネートを担当している。また、任期終了後には地域のリーダーとなっている。
- ・新規事業（子ども食堂・学習支援）では、補助金申請にあたって他団体との共同事業であり、共同パートナーである連合婦人会とつながりのある組織・個人による参加者の勧誘・発掘が得られている。

#### ⑤うまくいっていること

- ・信頼できるコーディネーターが行政や専門分野と連携し、事業の参加を促し、情報提供をするなど、継続的な支援をしている。また、運営側としても心強い体制となっている。
- ・中高生を体験活動として活用し、大学が社会に貢献しながら研究する場となっている。

## 《事例 4》 「西宮市立図書館の地域連携」

### ①構成員

図書館職員、ボランティア、学生

### ②主な活動内容

市立図書館では、「おはなしボランティア」の養成講座を3年ごとに実施し、養成したボランティアの地域での活動場所を確保し、行政がつなぐ役割を果たしている。

また、その他の各種図書館ボランティアとの協働や、行政部局、各種団体・機関との連携・協力、各種イベントを通して市民の新たな出会いの場、語らいの場をつくっている。

- ・地域を意識した行事の実施・・・・・・・・・・西宮市郷土資料館との連携等
- ・学校・大学との連携・・・・・・・・・・学生ボランティアの受入等
- ・市民ボランティアとの協働・・・・・・・・対面朗読協力者、点訳・録音図書作成協力者、修理ボランティア、本の清掃ボランティア、イベントボランティアなど
- ・地域ボランティアの育成（おはなしボランティア）・・「おはなしボランティア養成講座」を実施し、地域で活躍できる人材育成のサポートを行う

### ③課題

- ・おはなしボランティアの地域活動の場所の確保。
- ・より集客を図れるイベント広報の研究。

### ④地域とのつながり

本の清掃ボランティアは、初対面の方でも打ち解け、楽しく活動しており市民の交流の場にもなっている。また、一定期間図書館で活動したボランティアグループの自立を促し、ボランティアの裾野を広げることにつながっている。

### ⑤うまくいっていること

鳴尾図書館開催のイベントは、図書館のイベントボランティアのほか地域の自治会とも連携して運営され、地域住民のイベント参加にもつながっている。

## 《事例 5》 「西宮市郷土資料館の地域連携」

### ①構成員

文化財課職員、神社関係者、文化財調査ボランティア西宮歴史調査団、地域ボランティア

### ②主な活動内容

「まもる・いかす・つたえる 文化財保存活用にしのみや計画」として文化財の保存と活用に関する計画を策定している。文化財の中でも、記念物については地域と保存と活用の連携をしている。また、文化財の調査に関しても地域の方々のお力を借りしている。

- ・国指定史跡「西宮砲台」・・・・・・・・・・NPO 法人等による清掃活動を実施
- ・県指定天然記念物「日野神社の社叢」・・・・・周辺住民による保存活動や勉強会を実施
- ・県指定天然記念物「広田神社のコバノミツバツツジ群落」  
・・・・・・・・・・神社の方を中心に周辺地域の方々による保存会を発足

### ③地域とのつながり

職員・文化財ボランティア西宮歴史調査団や地域住民の参画と協働により、文化財の総合調査を実施している。



### (3) 地域課題はどのように解決できるのか

教育資源を活用しながら地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していくコミュニティとは

#### 《事例 6》 「公民館活動推進委員会」

##### ①構成員

地域団体代表者で構成する、公民館運営協議会（協議会が設置されない館においては、公民館活動推進員選考委員会）において選出された者（各館7名）。

##### ②主な活動内容

- ・地域に根ざした公民館活動の中核として、地域福祉の増進、生活環境の向上、地域文化の振興、教養の向上等、様々な課題を住民の自主的・主体的相互学習により解決することを目指す。
- ・地域団体と連携しながら、地域の課題や要望に応じて講座を開催。
- ・月1回の定例会ほか、研修会、研究集会等に参加。

##### ③課題

- ・推進員をサポートするための体制づくり、地域とのつながりの構築、地域団体と恒常的に連携していくための体制づくりのネットワークづくりが必要。
- ・若い世代に参加していただくための方法。
- ・公民館活動推進員の選考に苦慮している地域、他の団体と情報共有がされていない地域もある。

##### ④地域とのつながり（浜脇地区・鳴尾東地区の事例）

- ・従来から公民館を「学習場所」とし、地域づくりの拠点とする意識が高い。
- ・地域内の学校・幼稚園との連携・地域団体との共催で、更に地域性が豊かになっている。
- ・阪神大震災後は、防災関連講座で地域住民が学習し、防災マップづくりや洪水ハザードマップづくりに取り組むとともに、避難訓練等を実施している。
- ・鳴尾5地区では、情報交換・意見交換により自館の推進員会活動の活性化を図ることを目的とし、近隣同士の推進員会が自主的に交流会を実施している。
- ・活動を通して地域を知り、地域とつながりをもつことに楽しさ・やりがいを感じている。（図10）

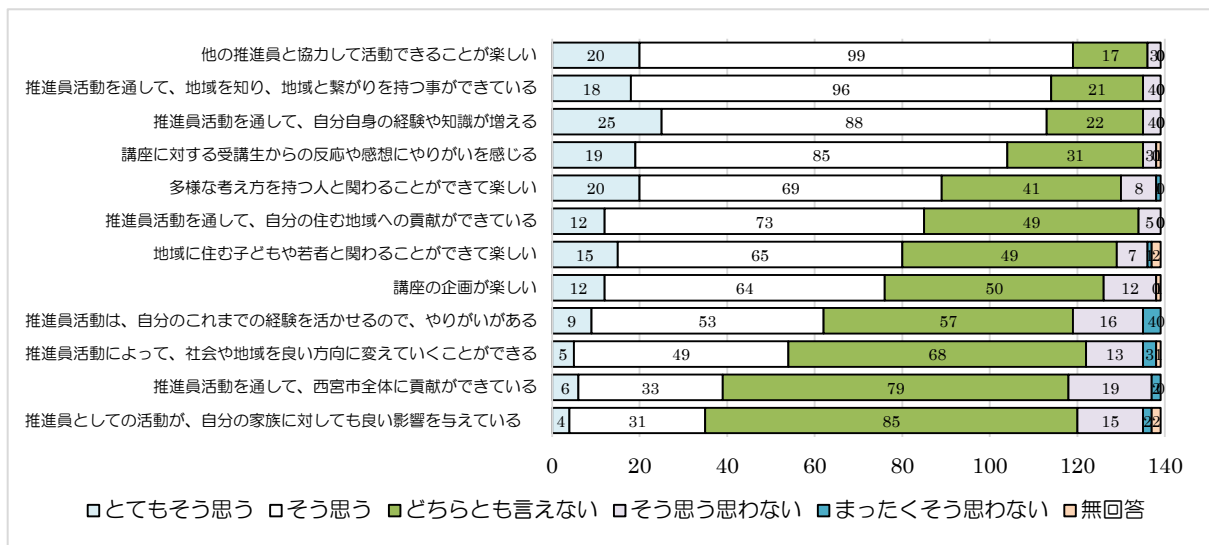


図10【公民館活動推進員としての楽しさややりがい】<sup>14</sup>

14 資料編：西宮市 平成28年度公民館活動推進員アンケート集計結果

## 第4章 具体的な方策（今後の取組みの方向性）

### 1 事例から学ぶコミュニティ形成のための取組みの方向性

前章では、先進的に取り組まれている事例より、目指すべき地域コミュニティの形成のために参考となる要素をまとめました。以上を踏まえて、今後の西宮市の社会教育の方向性について考察します。

#### （1）地域の人々のつながりはどうすれば生まれるか

事例1では、老人会が高齢者の孤立を地域課題と捉え、西宮いきいき体操に取り組むことで人々を集め、健康マージャンや茶話会、朝食会等、活動を発展させて楽しみを醸成し、継続的な活動としていました。結果として健康増進にも役立ち、他の地域からの参加者も増えるなどの成果が表れていました。

また、事例2では各地域のコミュニティ委員会の事業を介して子供と高齢者、若者と高齢者等幅広い世代が一つの体験を共有することで、多世代のふれあい交流によるコミュニティ推進を図り、互いに交流を深めることができていました。

地域を拠点とする社会教育は、地域の身近な場所にできるだけ多くの活動拠点が存在していることが重要です。そして、拠点に足を運んでもらい、楽しさや意義を実感してもらうという点を重視しています。地域住民に開かれた集まりやすい居場所を整備し、そこを核とした活動が、楽しいものとして認知されることが、活力を維持・発展させていく原動力となっています。

#### （2）多様な主体の連携・協働はどのように実現するか

事例3では大学が中心となり、地域の婦人会や中高生の若い世代の参画も得ながら、地域の子育て支援や子供食堂の実施に取り組んでいました。また、地域コーディネーターによる支援は、運営側にとっても気軽に相談できる心強い体制となっていました。地域住民の主体的な活動を促進するために、専門的な知識と技術、技能を有するコーディネーターの存在により、多様な主体が連携・協働することができ、今後のリーダーの育成にも大きな役割を果たしています。他団体との連携が安定的に継続するためには、お互いにメリットを感じられることも大切であると学びました。

本市でも「大学のまち西宮」の特性を生かした豊かな地域の構築に取り組むため、平成26年3月には、市と市内の全ての大学・短期大学との間で「包括連携協定」を締結し、教育・文化、スポーツの振興、子育て支援や社会福祉のほか、幅広い分野で連携を図っています。

事例4・5では、行政がボランティアと協働しながら、ボランティア養成講座を実施したり、個人の学んだことを生かす活動の場を用意したりしています。それによって、地域で活躍できる人材育成のサポートにつながっていました。社会教育施設は、ハード面だけでなくソフト面においても、人材育成を意識し「市民性」を育むための仕組の構築や運用を担う役割を担っています。

#### （3）地域課題はどのように解決できるのか

事例6の公民館活動推進員や前述のコミュニティ委員会は、「今、住民は何に興味があるのか」「どのようなことを求めているのか」を考えながら、地域住民自らが課題を掘り起こし、住民の自主的・主体的相互学習により解決へとつなげています。そして、地域で興味・関心のある内容を収集・情報発信することで地域内での一体感や交流の深まりに貢献しています。また、近隣の複数の公民館で交流会を実施し、その中で共通テーマ講座を開催するなど、活発に交流することで、地域のつながり・絆を強化

し、地域の教育力向上を目指している地区もありました。併せて、行政がスキルアップのための研修の充実を支援することで、制度がより活性化することにもつながっています。

次代を担う子供たちの健全育成の面では、教育連携協議会のように学校を核として、PTA や自治会、社会福祉協議会、青少年愛護協議会等の団体が連携することで、学校や地域の中での子供の育ちに関わる課題解消の取組みにつながります。

## 2 コミュニティが活力を維持・発展し続けるため取り組むべき社会教育の推進方策

コミュニティ形成に向けた取組みの方向性をもとに、社会教育として取り組むべき具体的な方策を以下の4つにまとめました。

### (1) 啓発や学習に関する効果的な情報戦略

地域全体の情報を集約・周知をすれば、イベントの日時や場所が重なることもなくなり、場合によっては複数の団体で共同開催することができ、効率的な運営や集客力アップにつながると考えられます。しかし、各々の地域では、そのような情報共有ができていない場合も少なくないとわかりました。地域の各主体の活動状況をオープンにし、掲示板等で広告・紹介するなど、地域のいたるところで「誰にでも見える」「話題にあがる」ように、地域住民の意識と自覚を高める環境づくりを推進していくことが、戦略として求められます。

地域情報誌の「宮っ子」は本市として誇るべき情報源です。このような情報誌を更に多くの人たちに読んでもらい、有効に活用してもらうための工夫が求められます。

同時に、地域活動に関する情報共有を図り、各地域での活動を更に展開させていくためには、SNS (Social Networking Service) の活用を進めるなど広報の在り方に工夫をすることも必要です。これにより、これまで地域活動に参加していない若い世代の参画も期待できます。

子供やその保護者へのアプローチの方法としては、学校を経由することで、より確実に保護者に情報を伝えることができます。行事やイベントの場を活用して家庭教育(子育て)の情報提供をしたり、専門家へ相談をしたりできる機会があると、子育て世代の参加につながるしくみとなります。

地域内での情報共有を図っていくためには、地域活動の核となる公民館と学校の関係づくりを密にすることも不可欠です。これにより、定期的にお互いに情報交換ができ、多世代がつながるしくみづくりにもつながります。

### (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成

地域の人々とのつながりを生むためには、多世代が交流できる場・機会が必要です。そのような場を通して、楽しく参加することから始め、多様な世代の住民が共に自分の住んでいる地域の文化を知り、学びを深めていくことが期待されます。公民館は誰もが安心して利用することができる場であり、地域活動の活性化したり、それに貢献する学びの機会の情報を集約したりする場としても、中心的な役割を果たしていかなければなりません。

趣味的な講座だけでなく、地域に関心のある市民の育成や、その人材を地域活動に結びつけることも社会教育として大切な役割です。そのためには、地域を熟知したコーディネーターや社会教育の専門知識のある職員の配置も欠かせません。本市では、長年に渡り、各地区の公民館活動推進員が地域で関心の高いテーマについての講座を企画・実施するなど、地域での学習機会を提供する役割を担っています。

公民館活動推進員制度をもつ本市の公民館に対しては、これまで以上に、「地域課題解決」を意識した学びのカリキュラムづくりを推進していくことが求められます。

また、本市には多くの大学があるという特色を活用して、大学と連携・協働しながら社会教育に関心を向けるような講座を設け、大学生や一般の人も一緒に学習し、地域課題を解決する必要性を学ぶことも有効です。

多様な学習機会の提供は、人々の交流を生む場づくりにもなり、学びの場を核にした地域コミュニティ形成を推進することにつながると考えられます。特に、学習意欲が高く時間的にも余裕のある高齢者は、各地区の中で、地域コミュニティの核となるリーダーとして活躍しています。そのような地域コミュニティのリーダーとなる人たちに向けた学習機会の充実等、地域コミュニティでの人材育成の基盤づくりも求められます。

### (3) コーディネート機能の強化

多様な主体の連携・協働を実現させるためには、市全体のコーディネート、学校区単位でのコーディネート、各団体のコーディネートなど、垂直的・水平的な関係を多層的につなぐしくみが必要です。

市全体のコーディネートを担う主体としては、市（職員）の役割が重要となります。そのためにも、すべての市職員がコーディネーターの役割を担えるよう、職員の育成・研修の機会を充実させることが期待されます。

学校区単位でのコーディネートについては、子供が主体的に有意義な地域活動に参加できるよう、学校を核として、「教育連携協議会」を活用し、地域にある多様な資源と多様な主体をつないでいくことが今後ますます有効となります。一方、大人や高齢者を中心とした活動においては、公民館が中心的な役割となっている現状を踏まえ、地域活動の拠点である公民館（職員）が、地域の各種団体や NPO、教育機関等を総合的につなげていくことが大事です。

より基礎的な単位の地域を包括的にコーディネートできる組織としては、学校や自治会等、様々な団体が参画し、情報が集まりやすいような、「青少年愛護協議会」や「コミュニティ委員会」等も候補にあげられます。どの団体が中心となるかは地域の実情によりますが、例えば自治会を中心として地域の代表者が集まる場を定期的に設けることで、地域内の情報共有が図られ、苦労や次の策等をお互いに共感でき、地域活動を維持・発展させていくことができると考えられます。

### (4) 人材育成と活用の基盤づくり

地域で活躍する人材を継続的に発掘・育成できるよう、地域で活動するボランティアやコーディネーターの養成講座や研修、交流会を実施し、受講者を積極的に活用するしくみの構築が必要です。

これまでも行なわれている清掃活動やお祭りなどのように、地域の課題や伝統・文化からイベントのテーマを設定することや、地域人材を活用し、社会全体で子供たちの活動を支援する取組みを推進することも、社会教育として重要な役割であり、忘れてはいけません。小さい頃から地域活動に対する意識を醸成するために、大人だけでなく子供も企画や運営に積極的に参画できるような取組みをすることで、将来の後継者を育てることにつながります。

同時に、活動を担う側の負担軽減を図ることも重要です。従来から活動を担っている人にとっても新規参入者にとっても負担にならないしくみとして、リーダーを複数にしたり、委員の交代を半数ずつで行ったりするなど、好事例を横の団体間で情報共有するのが効果的です。

### 3 活力あるコミュニティを持続可能なものとするための提言

ここまで、「地域の人々のつながり」「多様な主体の連携・協働」「地域課題の解決」という3つの観点から、活力あるコミュニティを形成・維持するための方向性について整理してきました。そして、これらを実現するための推進方策として、「効果的な情報戦略」、「学びの場を核にした地域コミュニティの形成」、「コーディネート機能の強化」、「人材育成と活用の基盤づくり」という、4つの観点を提示してきました。最後に、これらの内容を更に検討した結果を踏まえ、西宮市において取り組むべき方向性とその具体的な対応方策の総括として、以下に「提言」を示します。

#### (1) 地域が抱える課題や地域の持つ資源の発掘と情報発信

地域には様々な難しい課題もありますが、それを解決するために有効な資源も多くあります。しかし、地域にどのような課題があるのか、地域にどのような資源があるのかについては、必ずしも地域の中で情報共有がなされていない実態も見えてきました。

今までも地域情報誌「宮っ子」の発行等、優れた取組みがなされてきた実績があります。それらを基盤にして、更に効果的な情報発信を検討していくことが望ましいと考えられます。例えば、現代においては多くの人が SNS を通じて情報交換をしています。効率的な財政運営が希求されている現代、紙面での発行にはコストがかかる一方で、情報拡散力という点では、SNS には敵いません。

一方で、紙媒体での情報発信には多くのメリットもあります。特に高齢者を中心として、SNS を利用していない人も一定数いるという現状も踏まえる必要があります。そこで、主に若年層に向けては、インターネットや SNS を通じた情報発信も取り入れながら、主に高齢者に対しては、紙媒体での情報発信も効率的に維持し、双方の相乗効果を図りつつ、内容を充実化させていくことが重要です。

以上のような積極的な広報活動だけでなく、日常的に情報が共有されるようなしくみが地域の中に埋め込まれていることも大切です。具体的には、多様な世代が交流する場を恒常的ないし定期的に設けることや、多様な主体が参画する「青少年愛護協議会」や「コミュニティ委員会」、「教育連携協議会」等の場を活用して、更なる情報共有を積極的に図っていただきたいと思います。

更に、情報の発信だけではなく、地域にある様々な課題を掘り起こし、その課題解決に向けて有効な地域資源を発掘していくことも、同時に重要となります。地域課題の掘り起こしは、一人ひとりの努力だけでは困難な面があります。ゆえに、学校や公民館を拠点としながら、子供から高齢者まで多様な世代の人々が地域の中で学び合い、地域の課題について考えることのできる場が必要です。このような学びの場をつくる上でも、あらゆる資源や活動に横串をさす、地域におけるコーディネーターの存在が不可欠となります。

地域の中に学びの場をつくっていく上では、教育や学習支援に関する専門的な知識や経験も必要となる側面があります。公民館職員や教職員を含めた市職員が連携しながら地域に積極的に関わって、多層的に支援できる体制の構築を求めます。

#### (2) 地域コミュニティにおける学び合いの場の設計

活力ある地域コミュニティを維持し、更に発展させていくためには、様々な地域課題の解決に向けて、地域の人々が協働していくことが求められます。そのための基盤として、地域で生活している多様な世代を包括した「地域のつながり」が不可欠となります。

しかしながら、地域のつながりさえあれば、必ず地域課題の解決ができるというわけではありません。

そこでは、つながりの質が重要となります。地域課題の解決に向けて、多様な主体が協働し、それぞれの立場や専門性の観点から知恵を出し合うためには、その「つながり」が、学び合いを醸成・発展させるものでなければなりません。そして、地域の中に学び合いの文化を醸成するには、多様な価値観を受容・理解し、他者の意見や考えを尊重しつつ、自らも主体的に考え、多角的・俯瞰的な視点から地域の状況を分析することのできる力を、市民一人ひとりが高めていくことも大切です。

子供や若者たちに対しては、年齢段階に応じ、保育園や幼稚園、小学校・中学校、児童館、高等学校、大学、あるいは地域団体（子ども会・青少年愛護協議会等）や、子供支援・青少年育成に関わる NPO などの諸団体が連携・協働して、子供・若者のすこやかな成長や学びを包括的に支援していくことが期待されます。

大人に対しては、まずは公民館が拠点となって、地域の中で市民一人ひとりが教養を高め、社会問題等について学ぶことのできるような場を定期的に設けることが必要だと思われます。また、市や公民館を中心にして、大学や専門家等と連携・協働しながら、市民が学びの内容や方法を更に充実させていける機会の提供も必要です。同時に、個別の地域活動をよりよいものにしていくための安定的な支援や、定期的な評価・見直しの工夫も求められます。

以上を実現するためには、公民館活動推進委員会の取組みの更なる充実化を図ることや、地域にある学びの拠点施設（公民館等）が市民にとって更に利用しやすいものとなるよう、管理・運用のしくみを効率的に整備・改善することが期待されます。更には、市民の学びを支援する市（職員）による支援体制の強化を図っていくこと、地域で活躍するリーダーとなる人材を養成するためのセミナーや講座等を安定的に提供していくこと、市民の学びを支援する側の市職員も主体的に学び、職員としての資質向上を目的とした研修の機会を充実させることなども望まれます。

今後もますます少子高齢化が進行していく状況下で、地域を支える担い手を発掘・育成することは、今まで以上に困難かつ喫緊の課題となっています。限られた時間・人員・予算の中で、市民がいつでも身近に学ぶことのできる機会を安定的に提供していくには、あらゆる地域活動が、市民の能動的な参加に支えられ、持続可能なものになっていなければなりません。そこで、全ての地域活動が、市民一人ひとりにとって生活の中で「楽しい」と感じられるものになっているか、一部の市民に対して時間的・精神的に過重な負担を強いるものになっていないか、人々の交流やつながりを更に醸成するための工夫がなされているかなどの視点から、定期的に見直しをしていただくことをお願いします。

## おわりに

2年間にわたり、当社会教育委員会では、「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」について、本市の現状や課題を踏まえ、国や県の計画も参考に審議を重ねてきました。

最初に「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」をどうイメージするかに取り組み、『多世代の交流が日常的にある』『多様な主体の連携と協働がしっかりできている』『教育資源を活用しながら、地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していく』という3つの視点で定義づけました。それに従い、事例研究として、本市のコミュニティを形成する地域活動団体・組織の特色や状況等についてヒアリング・懇談等を実施し、「地域の人々のつながり」「多様な主体の連携・協働」「地域課題の解決」の3視点の実現工夫を検証しました。以上の経過から、第4章の「具体的な方策（今後の取組みの方向性）」という結論を得ました。その結論を更に焦点化し、具体的に「提言」として示しています。

近年、社会教育を取り巻く環境の変化に対応した、持続可能な新たな社会教育の構築が期待されています。今回取り組んだ「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」は、一つの新たな社会教育の在り方と考えられます。この提言の趣旨を踏まえ、それぞれの立場から、改めて現状を見直すとともに、より一層の取組みをしていただき、「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」が実現することを期待しています。

## 活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方(概要)

価値観が多様化し、相互理解が難しくなってきた現在、地域の人々が絆を深めながら、積極的・主体的に社会参加し、生涯学習活動に取り組めるコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方について審議

### 1. 地域コミュニティにある現状と課題

- 多世代の参画と交流
  - ・地域の伝統行事等、地域住民が集う場へ中高生・大学生や働く世代の積極的参加が少ない
- 家庭教育支援の視点
  - ・核家族化により、地域で子育てをしようという意識が少ない
- 地域人材の育成
  - ・地域活動団体において、活動の中核となる人材の不足

### 2. 活力あるコミュニティの姿とは(定義)

- (1) 多世代(若い世代や働き盛り世代、高齢者)の交流が日常的にあるコミュニティ
- (2) 多様な主体(学校・家庭・地域等)の連携と協働がしっかりとできているコミュニティ
- (3) 教育資源を活用しながら、地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していくコミュニティ



### 3. 具体的な方策

- (1) 地域の人々のつながり
  - ・地域住民に開かれた集まりやすい活動拠点を整備し、地域活動に参加する楽しさや人とのつながりの意義を実感してもらう
- (2) 多様な主体の連携・協働
  - ・専門的な知識と技術を有するコーディネーターの存在により、今後のリーダーの育成につなぐ
  - ・行政がボランティア養成講座を実施し、地域で活躍できる場を用意して、人材育成につなげる
- (3) 地域課題の解決
  - ・地域で興味・関心のある内容を収集・情報発信し、地域内の一体感や交流の深まりとなる
  - ・学校を核とし、地域団体が連携することで子供の育ちに関わる課題解決の取組みにつながる

### 4. コミュニティが活力を維持・発展し続けるための社会教育の推進方策

- (1) 啓発や学習に関する効果的な情報戦略
  - ・地域情報誌「宮っ子」やSNSの活用を進めるなど、広報の在り方に工夫をする
  - ・学校の経由や行事等の場を活用して、保護者に家庭教育の情報提供をする
  - ・地域活動の核となる公民館と学校の関係を密にする
- (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成
  - ・公民館が地域活動や学びの機会の情報を集約する場とし、中心的な役割となる
  - ・大学と連携・協働し、大学生や一般の人も一緒に地域課題を解決する必要性を学ぶ
  - ・地域コミュニティのリーダーとなる人に向けた学習機会を充実させる
- (3) コーディネート機能の強化
  - ・市、学校区単位、各団体のコーディネートなど、垂直的・水平的な関係を多層的につなぐ
  - ・市職員がコーディネーターの役割を担えるよう、職員の育成・研修の機会を充実させる
- (4) 人材育成と活用の基盤づくり
  - ・地域で活動するボランティアやコーディネーターの養成講座や研修、交流会を実施し、受講者を積極的に活用するしくみを構築する
  - ・子供の頃から地域活動の楽しさを実感し、積極的に企画や運営に参画する
  - ・好事例を横の団体間で情報共有し、活動を担う側の負担軽減を図る

### 提言

- (1) 地域が抱える課題や地域が持つ資源の発掘と情報発信
  - ・インターネットやSNSも取り入れながら、紙媒体の情報発信も効果的に維持し、内容の充実
  - ・あらゆる地域資源や活動に横串をさす人材の育成と、行政による支援体制の強化
- (2) 地域のコミュニティにおける学び合いの場の設計
  - ・学校や公民館を拠点としながら、多様な世代の人々が地域で学び合い、地域の課題について考えることのできる場の充実
  - ・地域にある学びの拠点施設の管理・運用のしくみを効率的に整備・改善する



持続可能な新たな社会教育の構築



西教委社教発第 81 号  
平成 28 年 8 月 23 日  
(2016 年)

西宮市社会教育委員会議  
議長 伊藤 篤 様

西宮市教育委員会  
委員長 中原 朗裕

## 西宮市社会教育委員会議への諮問について

下記のことについて諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方について

#### 2 諮問理由

近年の社会状況の変化や価値観の多様化が進む中で、地域での人々のつながりの希薄化、文化・規範の次世代への継承等の問題が懸念される状況であることから、生涯を通じて学ぶことの重要性や、その学びの成果を社会で生かしていくことのできる仕組みづくりの必要性が更に高まっています。

高齢化や団塊世代の退職が進む中、様々な知識やスキルや経験を持ち、それらを地域活動や社会貢献に役立てていきたいという思いを持つ方は、今後ますます増えてくると考えられます。こうした方々の活躍の場をつくりながら、地域の子供と大人が価値ある活動を共に楽しみ、共に成長していくことのできる活力あるコミュニティを築くことは、地域の絆づくりはもとより、子供たちの健やかな育成や地域課題の解決、人々の生きがいづくりなど、様々な面での効果も期待できます。また、「西宮の未来のまちづくりを考える」ことは、「西宮の未来の主役である子供たちをどのように育てたいかを考える」ことにつながると考えます。

今後、人々の価値観の多様化など社会環境が変化していく中で、「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」について、本市において取り組むべき方向性とその具体的な対応方策につきまして、社会教育委員の皆様からご意見をいただきたく諮問いたします。

以 上

## 地域活動団体・組織の取組み

### 活動団体 自治会 (自治連合会)

構 成 員	各地域住民
目 的	住民相互の親睦、共通の利益の促進、地域自治を図ること。
内 容	・地域の祭り、清掃、年末防犯活動 ほか
課 題	・加入率の低下 ・役員の担い手不足

### 活動団体 (全市的組織) 老人クラブ (西宮市老人クラブ連合会)

構 成 員 (実施主体)	おおむね 60 歳以上の高齢者
目 的	「健康」「友愛」「奉仕」の精神に基づき、西宮いきいき体操をはじめとする健康づくり活動や各種スポーツ活動、文化教養活動、児童の登下校の見守りや公園清掃などの社会奉仕活動のほか、地域での仲間づくりのための活動を行っている。
内 容	・健康増進事業 (西宮いきいき体操、グランウンドゴルフ大会など) ・高齢者教養講座事業 (ことぶきバス研修、各種堅守、講座など) ・社会奉仕活動・子育て支援・地域見守り活動 (地域の児童等との交流会、寝たきり・独居高齢者への友愛訪問など)
課 題	・加入者の減少 ・会員の高齢化により、補助基準 30 名の会員数割れや会長等役員の後任が見つからず解散となるケースが多い

### 活動団体 西宮コミュニティ協会

構 成 員	地域ボランティア
目 的	・住民による豊かな人間性あふれる地域社会の創造の促進を図ることを目的として設立された全市的組織である。地域情報誌の発行を主事業として、さまざまなコミュニティ推進事業を実施している。
内 容	・地域情報誌「宮っ子」の発行 ・コミュニティ推進大会の開催 (市との協働事業として講演会を実施) ・「宮っ子ウォーキング」(市民参加型イベントとしてウォーキングを実施) ・その他、各種研修会などコミュニティ推進事業を実施
課 題	・地域ボランティアの高齢化や人手不足 ・ボランティア活動に対する意識の変化

活動団体（全市的組織） 民生委員・児童委員（西宮市民生委員・児童委員会）

構 成 員	民生委員・児童委員、主任児童委員
目 的	住民に一番近い立場から、住民と福祉サービスをつなげるパイプ役として、高齢者の支援活動や子育て支援を行う。
内 容	<p>（民生委員・児童委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における、見守り・相談支援活動・情報提供</li> <li>・地域住民と関係機関とのパイプ役</li> </ul> <p>（主任児童委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童委員と関係機関とのネットワークづくり</li> <li>・児童委員の活動へのサポート</li> </ul>
課 題	・地域社会の希薄化により民生委員のなり手が少なくなっている。

活動団体（全市的組織） 社会福祉協議会（西宮市社会福祉協議会）

構 成 員	地域住民
目 的	「住民主体」の理念に基づき、地域住民をはじめ、様々な関係機関団体の参加協力によって、地域の生活・福祉課題の解決に向けた取組みを進め、「だれもが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指す。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流活動（ふれあい・いきいきサロン、子育て地域サロン、ふれあい昼食会他）</li> <li>・見守り・支え合い運動（地区ボランティアセンター運営など）</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生活スタイルの多様化、価値観の変化などにより、住民同士のつながりが希薄化</li> <li>・活動者の固定化・高齢化</li> </ul>

活動団体（全市的組織） ボランティアセンター（西宮市社会福祉協議会）

構 成 員	ボランティア（登録団体 79 グループ、個人登録 154 人）
目 的	西宮市におけるボランティア活動の振興を図る。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成（講座、福祉学習等）</li> <li>・相談、コーディネート</li> <li>・ボランティア活動支援（助成金交付、ボランティア保険受付等）</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの高齢化、固定化</li> <li>・役員のなり手や活動資金の確保</li> </ul>

活動団体（全市的組織） PTA（西宮市PTA協議会）

構 成 員	保護者・教職員
目 的	園児・児童・生徒の健全な育成を図ることを目的とし、保護者と教師が協力して、学校及び家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興に努める。更に園児・児童・生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善・充実を図るため、会員相互の学習・その他必要な活動を行う。
内 容	・保護者への学習機会提供（講演会・PTA行事など）
課 題	・働く保護者が増え、役員を選定が困難になっている ・役員が毎年代わることで、長年継続している事業等については改革しづらい ・全会員への活動の啓発・徹底が難しい

活動団体（全市的組織） 青少年愛護協議会（西宮市青少年愛護協議会）

構 成 員	自治会、PTA、子ども会、民生・児童委員、小・中学校、高校、他
目 的	地区内の青少年関係団体や機関の連絡を緊密にするとともに、お互い協力しあうことにより、より効果的に青少年健全育成を推進する。
内 容	・研修会の企画、参加（勉強会、講演会など） ・広報啓発（青愛協だよりなど） ・事業の計画、実施（見守り、体験活動、地域行事など）
課 題	・役員のなり手がいない ・共働き世帯の増加により、若い世代の協力者が少ない ・特定の人に負担がかかっている

活動団体（全市的組織） 子ども会（西宮市子ども会協議会）

構 成 員	子供（就学前～高校3年生） 育成者（保護者等）
目 的	地域を基盤とした、異年齢交流、体験活動等を通して、子供の心身の成長と健全な仲間作りを促す。また、レクリエーションや社会奉仕を通じ、知識・技能・生活態度を学ぶ。
内 容	・野外体験活動、地域清掃、ラジオ体操、クリスマス会、もちつき ほか
課 題	・子ども会加入者の減少による単位子ども会の消滅 ・育成者の減少 ・役員の成り手がいない

活動団体（全市的組織）教育連携協議会（西宮市学校・家庭・地域の連携協力推進協議会）

構 成 員 (実施主体)	教職員・保護者・地域住民等
目 的	学校・家庭・地域の連携協力のもとに、子供の「生きる力」や「社会性」等をはぐくむ。
内 容	各市立小中学校に設置された教育連携協議会の熟議を通して、顕在化した学校や地域の中での子供の育ちに関わる課題解消のための取組みを実施する。 (例：子供の安全のための見守り活動、地域清掃等への参加等)
課 題	連携・協力を一層進めるためには、学校と地域及び行政をつなぐ役割として、学校や地域の実情を十分に理解している地域人材によるコーディネーターの存在が不可欠である。

活動団体 公民館活動推進委員会

構 成 員 (実施主体)	地域団体代表者で構成する公民館運営協議会（協議会が設置されない館においては、公民館活動推進員選考委員会）において選出された者（各館7名）
目 的	地域に根ざした公民館活動推進の中核として、地域福祉の増進、生活環境の向上、地域文化の振興、教養の向上等、日常生活の様々な課題を住民の自主的・主体的相互学習によって解決することを目的とする。
内 容	・月1回の定例会ほか、研修会、研究集会等に参加 ・講座の企画立案、講師選定、講師交渉、チラシ等広報物の作成・印刷配布、講座準備、講座当日の設営・受付ほか
課 題	地域課題や、地域が求めるものが何かを探りながら、課題解決に向けて講座を企画し、講師を選定すること。

活動団体 公民館運営協議会

構 成 員 (実施主体)	地域団体等（社会福祉協議会、自治会、青少年愛護協議会、PTA等）の代表者。 構成は地域によって違う。
目 的	公民館運営に地域住民の意向を反映し、地域に根ざした公民館活動を推進することを目的とする。
内 容	原則、年に1～2回開催。 公民館活動推進員の選考。推進員との懇談。 公民館運営及び推進員会活動について協議し、公民館長に意見を述べる。
課 題	団体によっては短期間で代表者が交代する為、推進員会の活動への理解が深まりにくい。 推進員の選考に苦慮している地域がある。

活動団体 青少年補導委員連絡協議会

構 成 員	小・中・高PTA、民生委員・児童委員、青愛協
目 的	青少年を取り巻く環境の変化や非行の低年齢化等、青少年の健全育成と非行化防止に関する課題が年々増加・複雑化している現状を踏まえて、主体的な活動を推進するために、積極的な調査・研修・広報活動の計画立案及び実践活動を行う。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月4回の補導活動</li> <li>・補導員全体研修会に参加</li> <li>・県及び阪神の補導委員研修会に参加</li> <li>・管外研修及び市内視察研修に参加</li> <li>・にしのみや市民祭りや祭礼補導活動</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定が困難</li> <li>・補導委員の高齢化</li> <li>・女性の割合が高い</li> </ul>

活動団体（全市的組織）スポーツクラブ21（西宮市スポーツクラブ21連絡協議会）

構 成 員	地域住民
目 的	地域スポーツ振興、豊かな地域コミュニティ作りを図る。
内 容	学校体育施設などを活用し、子どもから高齢者まで様々なスポーツ活動を行う。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の確保</li> <li>・会員の確保</li> <li>・会費収入による自主・独立運営の確立</li> </ul>

活動団体（全市的組織）環境衛生協議会（西宮市環境衛生協議会）

構 成 員	各地区環境衛生協議会役員等（自治会中心）
目 的	快適で住みよいまちづくりを目指して、環境衛生・保健衛生の分野で各種実践活動を推進すると共に、各地区における各種実践活動の支援及び指導者の育成を図る。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン大作戦への参加の呼びかけ</li> <li>・リサイクル製品等の使用の普及啓発</li> <li>・健康問題や害虫対策、ごみ減量などの各種研修会等の普及啓発を各地区で行う。</li> </ul>
課 題	・地域における若手の人材不足により、役員の高齢化が急速に進んでいる。

活動団体（全市的組織）防犯協会（西宮防犯協会・甲子園防犯協会）

構 成 員	地域会員・職域（企業）会員
目 的	防犯活動の実践体として、地域を犯罪から守ると共に、警察の行う犯罪の予防及び捜査に協力し、防犯意識の高揚、青少年の健全育成等の諸活動を積極的に展開し、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現に寄与すること。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯思想の啓発</li> <li>・防犯対策の調査研究及び実施</li> <li>・防犯施設の拡充強化</li> <li>・青少年の非行対策</li> <li>・警察との連絡調整</li> <li>・暴力団等の排除活動の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
課 題	・地域の防犯活動に参画する担い手が不足している

活動団体 エココミュニティ会議

構 成 員	自治会、学校園、各学校PTA、地域内事業所、その他地域内各種団体
目 的	環境を切り口に、地域における各種主体が一堂に会し、地域の環境課題の解決に向けて話し合いや活動をするを通じた、市民・事業者・行政の参画と協働による持続可能なまちづくりを目指す。また、西宮市新環境計画の推進組織としての位置づけでもある。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた課題の抽出</li> <li>・課題の解決に向けた話し合い</li> <li>・課題の解決に向けた活動</li> </ul> ※地区ごとに異なる
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の活動への参加が少ない</li> <li>・地域における認知度がやや低い</li> </ul>

活動団体 自主防災会

構 成 員	地域住民
目 的	住民の隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織であり、地震、風水害、火災その他の災害による被害を予防、軽減するための活動を行う。
内 容	<災害時> ・住民の安否確認・避難誘導・初期消火・救出救護・炊き出し等の避難所運営など <平常時> ・防災訓練・講習会(避難訓練・消火訓練・救急講習など)・防災講座や地域の危険箇所の把握・連絡体制の確立・資機材の点検など
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員、住民の高齢化</li> <li>・若い世代の参加が少ない</li> <li>・役員が毎年交代する防災会は継続した活動が困難。消極的になってくる</li> <li>・自治会等が無く、地域のつながりが希薄な所では結成自体が進まない</li> </ul>

活動団体(全市的組織) 婦人会(西宮市連合婦人会)

構 成 員	各地域婦人会員、自治会の婦人部等
目 的	21世紀を希望をもっていききと生活できるように、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画し、双方が喜びも責任も分かち合える社会を形成する男女共同参画社会の実現に向けて、学習・実践活動を継続する。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会(県よりの委託事業、ごはん食推進事業、女性問題研修会、三世代交流体験事業、伝統文化推進事業)</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い方の参加が望めず、高齢化している。</li> </ul>

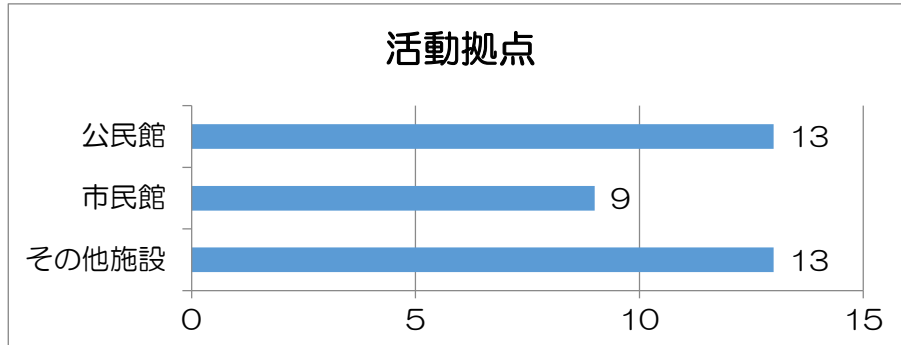
## 西宮コミュニティへのアンケート集計

日時：2017年1月26日（木）13：30～

場所：西宮市役所東館 8階大ホール

（西宮コミュニティ理事研修会）

（1）地区コミュニティ協会の活動拠点はどこですか。（複数回答可）



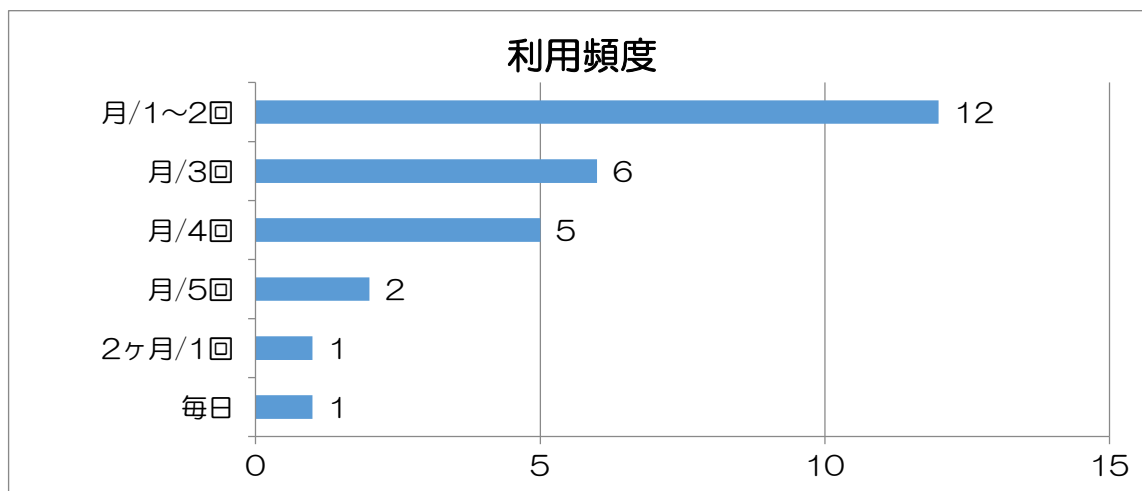
※その他施設：支所、自治会館、コミュニティセンター、地域会館、SCクラブハウスなど

（2）その拠点を利用される理由は何でしょうか。

公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域諸活動の拠点である。</li> <li>・会場が広い。</li> <li>・利用しやすい。</li> <li>・校区の中心に位置している。</li> <li>・公的施設の活用。</li> <li>・使用団体登録をしており、備品等のロッカーも貸与されている。</li> <li>・公民館しかない。</li> </ul>
市民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性が高いため。</li> <li>・施設が校区のコミュニティ活動の中心となっている。</li> <li>・お金がかからない。</li> <li>・コピー機等、設備が整っている。</li> <li>・市民館しかない。</li> </ul>
その他の施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集まりやすい。（地域会館、支所）</li> <li>・連絡がとりやすい。</li> <li>・地域の拠点である。（地域会館、コミュニティセンター）</li> <li>・時間や日の制約がない。（SC21クラブハウス）</li> <li>・公民館等の拠点が無い。（近隣の会議室等を利用）</li> </ul>



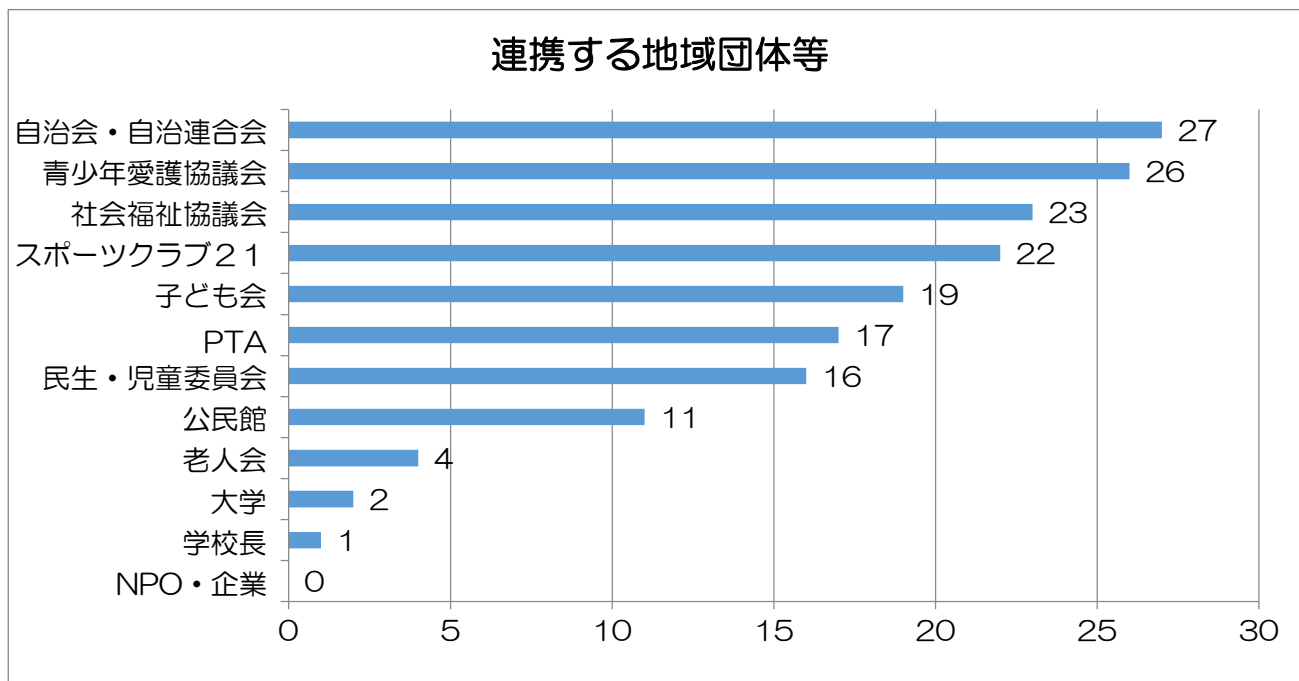
(3) どの程度の頻度で利用されていますか。



(4) 活動拠点についての良い点や課題（使いにくさなど）がありますか。

1 良い点	公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・距離感がよい。</li> <li>・明るく開放的な雰囲気がある。</li> <li>・地域活動の中心箇所である。</li> <li>・利用料が無料である。</li> <li>・駐車場がある。</li> <li>・場所が分かりやすいため、人も情報も集まりやすい。</li> </ul>
	市民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉活動の拠点である。</li> <li>・年間で決められていて、使用しやすい。</li> <li>・利用料が無料である。</li> <li>・会議室が整っている。</li> </ul>
	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支所、図書館、スーパーなどを併設しており、集まりやすい。</li> <li>・年間を通して予約ができる。(地区会館)</li> <li>・地域内のコミュニティが図れる。</li> <li>・時間が自由。(SC21クラブハウス)</li> </ul>
2 課題	公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催し物が重なった時、駐車できなくなる。</li> <li>・地域が南北に広いため、遠方になる役員がある。</li> <li>・部屋が少ないためすぐに使えない。</li> <li>・自治会間の考え方の違いがある。</li> </ul>
	市民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の老朽化。</li> <li>・日曜・祝日などに利用できない。</li> <li>・コミュニティ協会事業より、自治会が前面に出る事業にシフトしている。</li> <li>・地域が南北に広いため、遠方になる役員がある。</li> <li>・駐車場が狭い。</li> </ul>
	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が多く、定例以外で部屋を確保するのが難しい時がある。</li> <li>・管理組合と自治会との組織形態が違うため、難しい。</li> <li>・資料等保管ができない。(SC21クラブハウス)</li> <li>・自由に使える施設がない。(拠点がなく近隣の会議室等を利用)</li> </ul>

(5) 活動をするうえで、どのような地域団体等と連携していますか。(複数回答可)



※大学：武庫川女子大学ほか

(6) 各団体間で連携していくうえでの工夫や課題などがありますか。

1 工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役割の分担。</li> <li>・事業のスケジュール調整。</li> <li>・長期計画をつくり定例化させる。</li> <li>・情報提供。</li> <li>・懇談会、地域行事の開催と参加。</li> <li>・コミュニティ協会理事と自治会長の兼務。</li> <li>・会議の際に、各団体からの情報を共有する。</li> <li>・人と人とのつながりを大切にしている。</li> <li>・日頃のコミュニケーション。</li> </ul>
2 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点がなく、コミュニケーションがとりにくい。</li> <li>・役員の高齢化・固定化による次の世代への継承が難しい。</li> <li>・各団体の役員の時間調整（皆忙しい）。</li> <li>・催しが重なる。</li> <li>・事業費・世話人の調整。</li> <li>・1年でメンバーが交代し、活動のスムーズな継続が困難。</li> <li>・自治会から出ていない地区があり、町の情報が不足する。</li> <li>・校区が多い地域のため、コミュニティ協会の事業は「宮っ子」に特化している。自治会の結束が強く、自治会が中心となって積極的なコミュニティ活動が行われている。</li> <li>・コミュニティとしての働きかけが弱い。</li> <li>・自治会の活動は消極的、非協力的なところもある。</li> <li>・男性の協力者が少ない。</li> <li>・各種団体との協議が進まない。</li> </ul>

西宮市社会教育委員会議（社会教育課）

# 西宮市の公民館推進員活動の実態 —公民館推進員アンケート（H28年度）より—

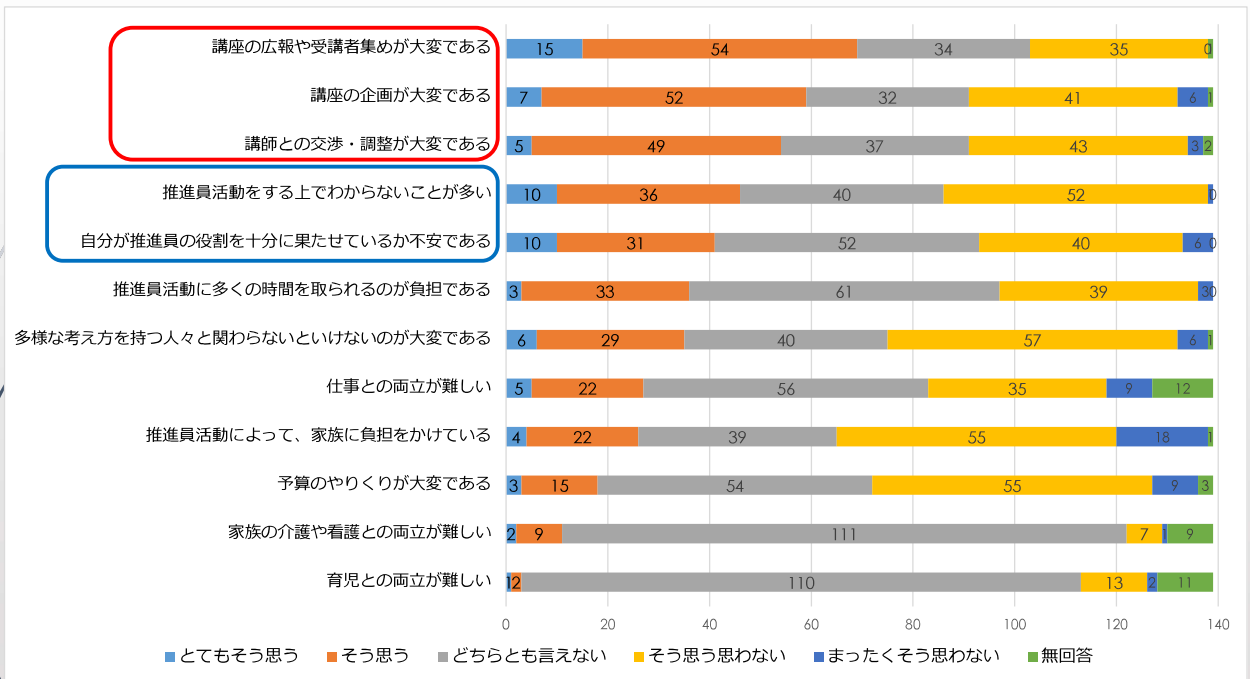
佐藤智子（東北大学）

## 推進員の構成

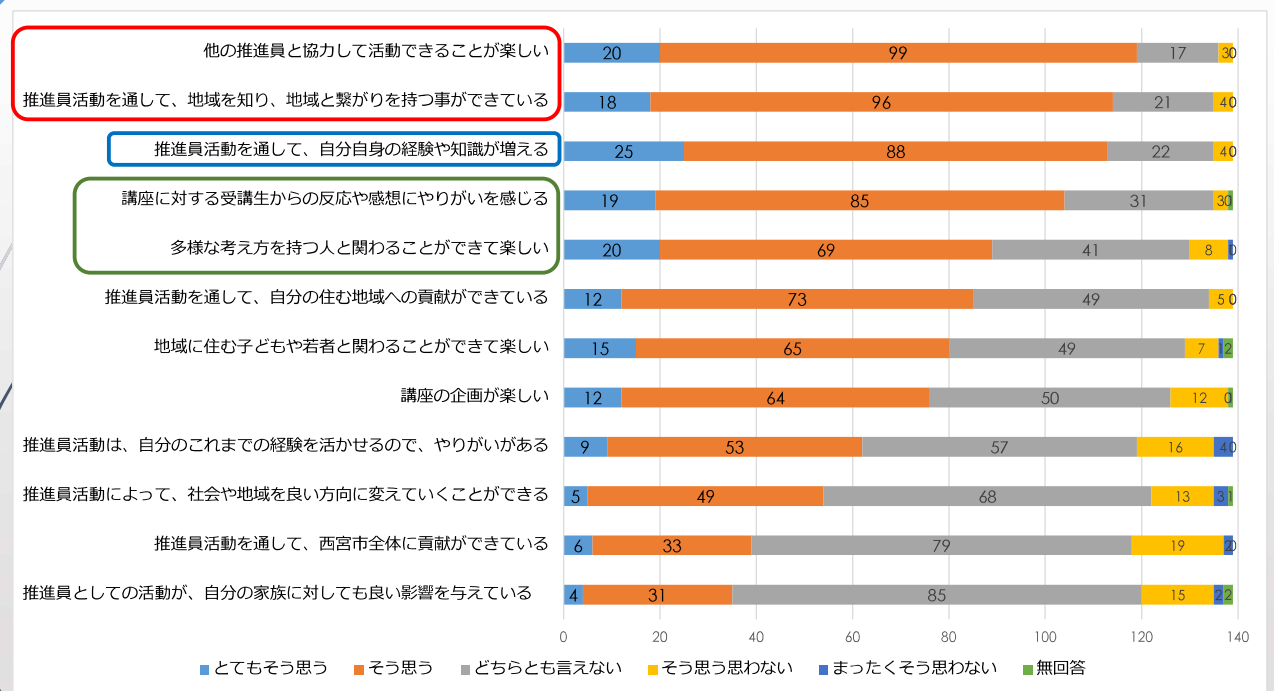
男性：60～70代が多い  
女性：40～60代が多い



## 推進員としての苦勞・負担など



## 推進員としての楽しさ・やりがいなど



## 苦勞・負担／楽しさ・やりがい

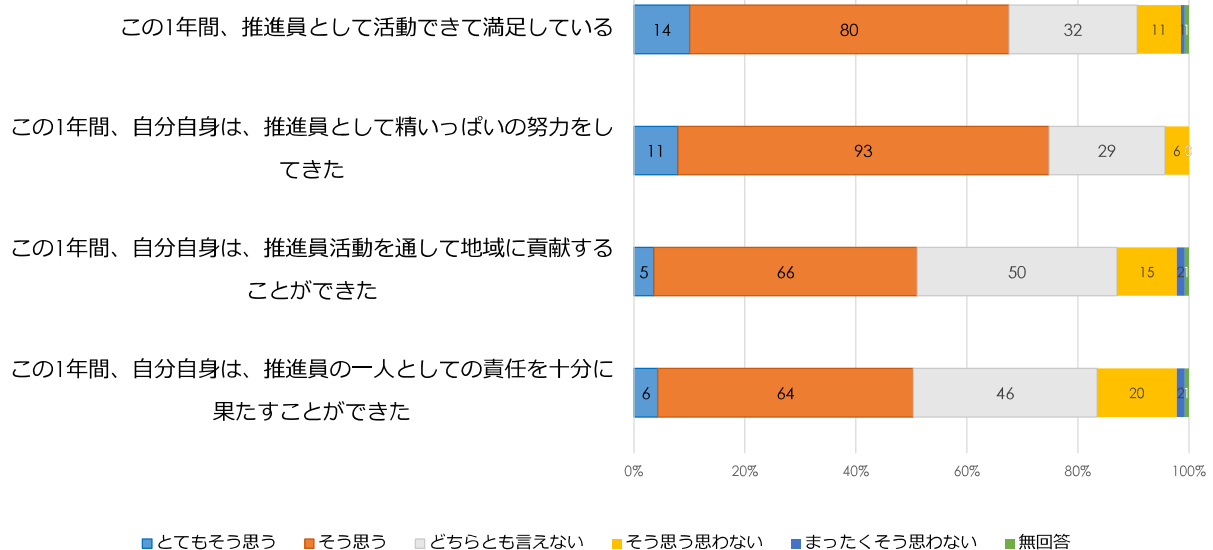
### ■ 苦勞・負担

- ✓ 講座の企画・実施に関わる部分に苦勞や負担を感じる
- ✓ 特に、参加者・受講者を集めることが大変

### ■ 楽しさ・やりがい

- ✓ 他の推進員や地域の人たちとの繋がり（前年度より増）
- ✓ 多様な人との関わり、参加者からの反応
- ✓ 自分自身の知識や経験になる

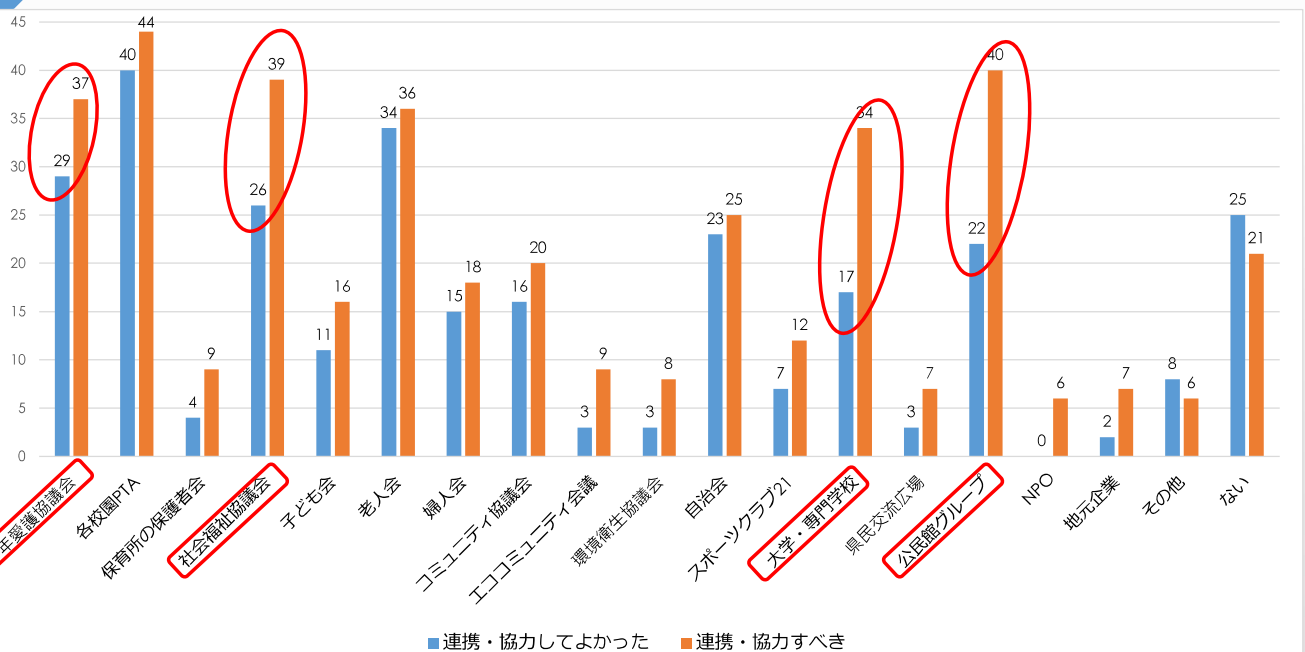
## 推進員としての総合評価



## 推進員としての総合評価

- ✓ 推進員としての活動に満足 68%
  - ✓ 推進員として精一杯努力した 75%
  - ✓ 推進員として地域に貢献できた 51%
  - ✓ 推進員としての責任を果たせた 50%
- 推進員の活動に満足できていない人が3割
  - 推進員として精一杯活動し、満足感も得ているが、地域に貢献できている、責任を十分に果たせていると感じられていない人が2割

## 地域活動との関係（共同企画・共同開催など）



## 地域活動との関係（共同企画・共同開催など）

### ▶ 連携して良かった

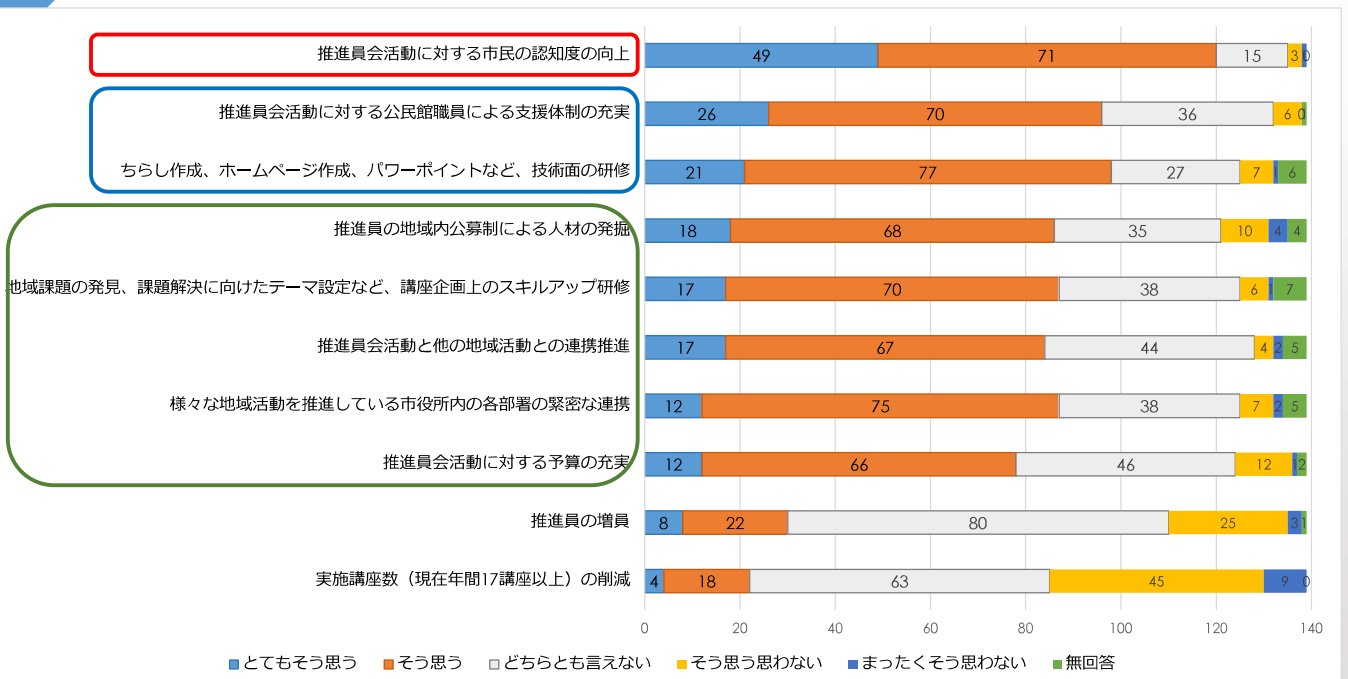
- ✓ PTA
- ✓ 老人会
- ✓ 青少年愛護協議会 など

### ▶ 今後もっと連携すべき

- ✓ PTA
- ✓ 社会福祉協議会
- ✓ 青少年愛護協議会
- ✓ 公民館グループ
- ✓ 大学・専門学校 など

- ▶ 公民館グループとの連携が十分にできていない？
- ▶ 大学・専門学校との連携は、今後の課題
- ▶ 青少年愛護協議会、社会福祉協議会との関係も強化したい

## 推進員活動の充実に必要なこと



## 推進員活動の充実に必要なこと

- ✓ **推進員活動の認知度の低さ**に課題を感じている
- ✓ 公民館職員からの支援に期待している
- ✓ 技術的な支援（ちらしやホームページ作成等）の必要性
- ✓ より良い講座を企画するために学びたいというニーズ
- ✓ 予算面での制約をどう乗り越えるか
- ✓ 市役所内の他部署、地域他団体との連携の重要性
- ✓ 推進員を増員する、開講講座を減らすなどの負担軽減は、あまり重要視されていない



民生常任委員会  
所管事務報告

資 料

平成29年5月29日

## 地域における施設の総合的有効活用方針について

市民局 コミュニティ推進部 地域担当課

市民協働推進課

政策局 施設マネジメント部 施設マネジメント推進課

産業文化局 文化スポーツ部 生涯学習推進課

教育委員会 社会教育部 中央公民館

# 地域における施設の総合的有効活用方針について

## これまでの流れ

市が所有する公共施設のあり方については、平成24年度に策定した「公共施設マネジメントのための基本的な方針」に則り取組みが進められ、そのうち公民館、市民館等の集会施設機能を有した施設に関しては、27年6月に「西宮市公共施設適正配置審議会」からの答申で、施設の適正配置に関する見解が示された。

「公共施設マネジメントのための基本的な方針」では、「財務」、「品質」、「供給」の観点による課題をふまえ、公共施設の全体最適に向けた方針が示されており、自治体経営の視点からも全公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用することが求められている。

その後の審議会答申では、主に全体最適の視点から公民館、市民館及び共同利用施設の地域間のバランスを中心に検討された。

この答申を受け、市としての方針をまとめるため、市民局、政策局、産業文化局及び教育委員会の関係部署により構成された「地域における施設の総合的有効活用方針策定会議」において検討を進めてきた。

## 市の方針を取りまとめるうえでのポイント

次の3項目を大きなポイントとして掲げ、市の方針を取りまとめた。

1. 地域力を高めるために必要な活動拠点を確保する
2. 市民館等の施設を地域課題解決のために活用する（事業連携・施設連携）
3. 地域資源である施設の規模及び維持管理の最適化を図る

## ポイントの具体的内容

### 1. 活動拠点を確保し、地域力向上を図る

本市の人口動態を見ると、全市的には微増を続けているが、地域によっては急速に高齢化が進んでいる。いずれは全市的な問題となる少子高齢化の進展に伴い、地域社会を支える人材の高齢化や不足による地域コミュニティの希薄化も進んでいく反面で、地域における介護、福祉、防災などの行政需要は増大していく。

市の財政状況については、社会保障関係経費が年々伸び続けるなか、公共施設老朽化に伴う改修に必要な経費も増大してきており、厳しさを増していくことが想定されている。また、職員数も大幅に増えることは見込めず、これまでの手法では行政課題に対応しきれなくなることが危惧される。

これらの状況への対応に向け、行政課題を解決していくために、地域と市が共に取り組む体制や地域が主体となって取り組む体制をつくり、協働や自治の範囲を拡大していく必要がある。そのためには地域コミュニティが活性化し、地域力が向上していくことが求められる。地域力向上には、地域団体が活動するための拠点の確保が必要であり、現在、拠点とされている市民集会施設を確保しながら、地域力向上に向けた支援を行なっていくこととする。

## 2. 事業連携・施設連携

### (1) スペースを必要とする事業との連携

地域福祉や子育て支援事業など、事業実施のためのスペースが必要になってくるものがあるが、新たに施設や場所を取得するのではなく、公民館、市民館、共同利用施設の余剰スペースを有効活用する、事業連携・施設連携の可能性について検討した。

検討の際には、本庁地区を4分割し、各支所管区と合わせた市内9つのエリアごとに、施設周辺での高齢者関連事業や子育て事業などの実施状況を把握しながら検討を行った。また、公民館、市民館、共同利用施設の利用実態の詳細を把握しながら、用途変更可能なスペースについて判断することとした。

既に用途変更の内容が確定したものもあるが、今後可能性が広がる見込みの施設もあり、これらの施設については、引き続き事業連携の可能性を模索していくこととした。

### (2) 将来的な地域行政の方向性の中への位置付け

昨年11月の所管事務報告「地域における行政サービスのあり方と施設の総合的有効活用について」では、「公民館、市民館を将来的な地域行政の方向性の中に適切に位置付けていく」ことを提言していた。

本市がめざす地域行政のあり方については、昨年12月に設置した、庁内横断的な会議体「地域行政のあり方に関する検討会」で議論を進めていくことになるが、公民館、市民館の位置付けについて、まず次のように提案していくこととする。

- ・行政区域に1箇所設置する「(仮称)地区センター」…支所、公民館等を対象
- ・概ね中学校区を単位に設置する「(仮称)地区センター」を補完する施設…公民館を対象
- ・概ね小学校区を単位に設置する地域コミュニティ活動拠点施設…公民館、市民館等を対象

## 3. 規模及び維持管理の最適化

### (1) 耐震化のための建替えを実施する際の取り組み

#### ①平屋建ての採用

市民館のうち未耐震施設については、築後年数が40年を超えるものが多く、建替えが必要である。建替えの際、公園に設置している施設など敷地面積の制限がある場合を除き、原則的に平屋建てを採用することで、施設の規模と維持管理費の最適化を図ることとする。平屋建てにすることにより、エレベータや階段のためのスペースが不要となるほか、廊下などの共用スペースの面積も削減できることで初期費用としての建設費を抑えることができる。

さらに、エレベータ設置費用(約200万円)が不要となるほか、エレベータ保守点検等維持管理経費(1施設あたり年間約55万円)が不要となり、初期経費及びランニングコストの削減にも期待できる。

#### ②スケールダウン(縮小化)

また、建替えの際2階建てを採用する施設においても利用実態に見合った部屋数にするなど、適切な規模へのスケールダウン(縮小化)に努めることとする。

#### ③施設の複合化・多機能化

香榭園市民館及び夙東市民館をそれぞれ留守家庭児童育成センター、保育所に用途変更し、旧藤本

邸跡に新しい地域の拠点施設を整備するにあたり、新しい施設に集会施設機能だけでなく行政機能を付加するなど、施設の複合化や多機能化を目指している。今後の施設整備においても、複合化・多機能化の実現可能性について検討していく。

## (2) 共同利用施設を市民館同様の施設に転換

共同利用施設は、公共用飛行場周辺における航空機騒音対策で設置された施設で、施設利用料が無料であるが、現在は騒音対策区域からすべて外れており、市民館同様の施設に転換すべきと考える。利用料有料化の問題については、地域の理解を得ながら調整を図っていく。

## (3) 併設施設の統合

公民館と併設している市民館及び共同利用施設は、公民館への統合を進めることとする。

## (4) 実態に合わせた所管課移管を検討

児童館と併設している共同利用施設において、市民局所管となっているスペースを児童館として使用している施設がある。利用実態に合った面積按分となるよう、児童館所管課への移管を検討する。

## 継続協議予定内容

### 1. 「地域行政のあり方」を想定した施設の配置モデル

庁内横断的な会議体「地域行政のあり方に関する検討会」において、公民館、市民館の将来的な地域行政の方向性の中での位置付けについて協議を進める。

### 2. 広田地区の市民集会施設について

公共施設適正配置審議会からの答申でも指摘を受けたとおり、広田地区（国道 171 号以北）に市民集会施設が必要であることは、この方針を検討する過程で確認している。

この地区における施設整備候補地については、他の施設整備事業の状況等を把握しながら引き続き検討していくこととする。

木造建築である広田山荘は築後 55 年以上経過していることから、耐震化工事を施しても 10 年程度経過すれば施設そのものの寿命の問題が浮上してくることになり、広田地区での新施設整備時期に合わせ廃止を検討することとする。

### 3. 耐震化のための建て替え実施時期について

実施計画、平成 31 年度からの事業計画の中で建替え対象市民館について協議していくこととし、財政状況等に配慮しながら実施時期を確定していくこととする。

### 4. 将来的な構想について

小規模施設については、地域への移管の可能性についても継続的に協議していくこととする。

児童数が減少し、小学校で余剰教室が発生し始める時期には、小学校を地域の拠点施設とする方策に

ついて検討していくこととする。

## 方針実施による効果

### 1. 用途変更による効果

(1) 削減面積 <現在の施設面積との比較>

**▲1697.74 m<sup>2</sup>** (対象4施設：香榭園市民館、夙東市民館、甲東センター、鳴尾中央センター)

### 2. 耐震化のための建替えの際に平屋建て採用やスケールダウン（縮小化）することによる効果

(1) 削減面積 <現在の施設面積との比較>

**▲457.13 m<sup>2</sup>** (対象7施設：網引市民館、市庭市民館、大箇市民館、北甲子園口市民館、甲陽園市民館、平木市民館、八ツ松市民館)

(2) エレベータ設置・保守管理料等削減経費 <2階建てを採用し、エレベータを設置した場合との比較>

(平屋建て採用予定4施設：市庭市民館、大箇市民館、北甲子園口市民館、平木市民館)

#### ①エレベータ設置費用の削減

約2000万円×4施設＝**約8000万円**

#### ②エレベータ保守管理費の削減（年間経費）

約55万円×4施設＝**約220万円**

#### ③エレベータ取替え工事費の削減（約25年で取替時期を迎える）

約1800万円×4施設＝**約7600万円** <現時点での試算額>

## 検討結果(方針)

(施設数)

	存続（内建替え）	用途変更	公民館に統合	計
市民館	19（7）	2	1	22
共同利用施設	0	9	1	10
公民館	24（1）	0	—	24

第33期西宮市社会教育委員会 答申書提出までの経緯

会議開催

日時	会議	議題
平成28年4月19日	平成28年度 第1回社会教育委員会	・平成28年度社会教育関係施策について
平成28年5月17日	平成28年度 第2回社会教育委員会	・審議テーマについて協議 ・意見確認書提出依頼 ・社会教育関係団体への補助金について ・社会教育関係職員等研修会「社会教育の役割と必要性について」講師：元兵庫教育大学大学院教授 廣岡徹氏
平成28年7月29日	平成28年度 第3回社会教育委員会	・意見確認書に基づき現状・課題の検証（1）
平成28年8月23日	平成28年度 第4回社会教育委員会	・諮問書受領 ・意見確認書に基づき現状・課題の検証（2）
平成28年10月18日	平成28年度 第5回社会教育委員会	・地域と連携した社会教育事業について（図書館・郷土資料館について講義） ・中央図書館・郷土資料館の施設見学
平成28年11月15日	平成28年度 第6回社会教育委員会	・地域活動団体による取組みについて （公民館活動推進員会制度・活動の概要 ほか） ・平成29年度社会教育団体に係る補助金について
平成29年1月27日	平成28年度 第7回社会教育委員会	・平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の報告について ・ヒアリングをとおしてのまとめ
平成29年4月18日	平成29年度 第1回社会教育委員会	・平成29年度社会教育関係施策について ・テーマについて審議 ・平成29年度兵庫県社会教育研究大会分科会について
平成29年5月16日	平成29年度 第2回社会教育委員会	・答申骨子案について ・社会教育関係職員等研修会「地域住民との協働を推進する社会教育の役割」講師：香川大学生涯学習教育研究センター長 清國祐二氏
平成29年7月13日	平成29年度 第3回社会教育委員会	・答申書の作成作業
平成29年8月22日	平成29年度 第4回社会教育委員会	・答申書の作成作業
平成29年10月17日	平成29年度 第5回社会教育委員会	・平成29年度兵庫県社会教育研究大会分科会について ・答申書の作成作業
平成29年11月21日	平成29年度 第6回社会教育委員会	・答申書の最終確認 ・社会教育団体にかかる補助金の説明
平成30年1月16日	平成29年度 第7回社会教育委員会	・答申書提出 ・図書館事業計画の外部評価について

地域団体・組織の活動と取組みのヒアリング等

日 時	ヒ ア リ ン グ 先
平成 28 年 9 月 15 日	西宮コミュニティ協会（役員会）
平成 28 年 10 月 5 日	一花会（一ヶ谷町老人会）
平成 28 年 10 月 18 日	西宮市立中央図書館・西宮市立郷土資料館
平成 28 年 11 月 15 日	元公民館活動推進員（浜脇・鳴尾東地区）
平成 28 年 11 月 19 日	広田コミュニティ委員会
平成 28 年 11 月 24 日	鳴尾東つながるプロジェクト（鳴尾東地域・関西学院大学ゼミ生）
平成 28 年 12 月 2 日	新あーち（学習支援・こども食堂など） (神戸市内)
平成 28 年 12 月 10 日	のびやかスペースあーち（地域子育て支援拠点事業） (神戸市内)
平成 28 年 12 月 17 日	えいごワークショップ in 武庫川女子大学
平成 29 年 1 月 26 日	西宮コミュニティ協会（理事研修会）
平成 29 年 2 月 26 日	西宮コミュニティ協会（コミュニティ推進大会）